# 第２章　伊賀市の維持向上すべき歴史的風致

## １．重層性のある歴史的風致

伊賀市は、豊かな自然と歴史の高度な積み重なりが相まって形成されている。原始から古代にかけての古墳の築造や、古代律令制下での官衙や社寺の建立、さらに中世における在地勢力の発展と中世城館群の建設、江戸時代の城下町の建設と３街道による宿場町・周辺農山村地域の展開と整備と、それぞれの時代を反映した建造物が作り出され、それらは遺跡や歴史的な町並みとして現在まで受け継がれている。

近世初頭に上野城下町が築かれた上野中心市街地には、上野城跡を中心に、藩校であった旧崇広堂、入交家（いりまじりけ）住宅に代表される武家屋敷、近世初期の上野天神宮や愛宕神社があり、城下町のメインストリートであった本町筋には、近世後半の町家が往時の景観をとどめている。また、俳聖松尾芭蕉の生誕地の伊賀市には、芭蕉翁生家や蓑虫庵、故郷塚のある愛染院など関連遺跡も各所にみられる。

上野中心市街地には、廃藩置県後に役場や学校、警察などの施設が整備された。明治時代に建設された旧小田小学校本館や旧上野警察署庁舎、旧三重県第三中学校などの擬洋風建築からは、上野城下町が近代に至っても伊賀地域の中心性を維持し続けた様子をうかがうことができる。

さらに、戦後の高度経済成長期には、建築家坂倉準三により上野丸之内において上野市全体計画が企画され、昭和 34 年（1959）から昭和 41 年（1966）にかけて旧上野市役所庁舎、旧上野市立西小学校、白鳳公園レストハウスなど公共施設が建設された。これらは、前川國男設計の東京文化会館を含む上野恩賜公園と文化施設群、丹下健三設計の国立代々木屋内総合競技場とともに、平成 29 年（2017）12 月、日本イコモス国内委員会により日本の 20 世紀遺産 20 選に選定されている。

一方、農村部では、府中地区に、前方後円墳の御墓山古墳を南に望む柘植川右岸の段丘上に古代官衙の伊賀国庁跡があり、中瀬地区には古代寺院跡の伊賀国分寺跡、長楽山廃寺跡があって古代の姿を残している。さらに壬生野地区では、室町時代に遡る建築である春日神社を中心に、地区内に中世城館跡などの遺跡が数多く良好な形で残り、中世の「ムラ」の姿を今に伝えている。また、阿保地区では、街道沿いに鎮座する大村神社や街路両側を流れる清流とともに町屋や常夜灯が残り、伊勢参宮で賑わった近世初瀬街道の面影を偲ばせ、府中地区の柘植川南側には近世の大和街道佐那具宿の、山田地区では伊賀街道平田宿の、阿波地区では平松宿の町並みが残されている。

このように、伊賀市内の各所には、上野の中心市街地だけでなく、古代から近現代まで各時代の特徴を反映した、歴史的な建造物や史跡とその周辺で行われる人々の多様な活動が展開され、それらが折り重なって重層的な歴史的風致が良好に残されてきた。

## ２．中心性と地域性の歴史的風致

伊賀市域のうち、古代から中世にかけては、上野台地以外の周辺農山村地域が各時代の特徴を反映して発展した。畿内ヤマト王権の影響を受けた古墳が築造され、律令国家のもとに成立した官衙や寺院が造営された古代、古代から中世における荘園制度の展開、中世後期の在地勢力による中世城館群の構築などにそれをみることができる。また、その中にあっても、これらの農山村地域では、社寺を中心とする例大祭や頭屋（とうや）の祭り、五穀豊穣を祈念する民俗風習が地域固有の文化として構築されていった。

すなわち、この時代の歴史的資源は、市域内の各地に分散し、それぞれ地域の特色となる祭礼や行事とともに残されており、地域性の歴史的風致といえる。

これに対して近世においては、上野台地に建設された城と城下町が藤堂藩による政治・経済・文化の中心的役割を担ってきた。ここは、大和街道上野宿場町でもあったことから、城下町の三筋町は隆盛し、上野天神祭という豪華絢爛な祭りを仕立てることができた。そして幕藩体制が崩れた明治期以降の近現代にあって、大規模な市町村合併などを経ても、この上野城下町は伊賀市のアイデンティティを担う中心的な役割を担い続けてきた。すなわち、近世以降から現代に至るまでの本市を代表する歴史的な活動や景観は上野城下町にあり、強い中心性を有していたといえる。

一方、それと同時に藤堂藩は阿保、名張にも商売を許したことから、それらの宿場のある初瀬街道や大和街道・伊賀街道によって、街道にある宿場町を衛星都市のように発展させ、また城下町周辺や街道沿いの農山村地域へ藩政は波及していった。藤堂藩政の経済的基盤を支えていたのも城下町や阿保、名張の商工業者及び周辺の農山村民であった。特に農山村民には「無足人制度」を用いて有事の際の軍備も整えた。こうした歴史的活動は各地域に分散した地域性のものといえる。したがって、近世以降においては、上野城下町の「中心性」と、街道沿いの「地域性」の二面性が生まれ、それらは街道を通じて繋がり、互いに支えられながらそれぞれが発展していった。

### 【中心性～上野城下町～】

上野の台地に城下町が建設される以前の様子は、ほとんどわかっておらず、上野という地名は、室町時代の文明５年（1473）の一条兼良『ふち（藤）河の記』に初見されるが、実際のどのあたりを指したのかはわからない。おそらく上野盆地の中央部にある上野台地であったのだろう。さらに台地の北西部に一段小高い台地があり、鎌倉時代からその辺りに平楽寺という寺が存在したと伝えられている。

戦国時代の終わり、永禄 11 年（1568）守護大名の仁木長政により、その台地の西の一角に城を築いた記録があり、この時期にようやく上野台地が政治の中心地となった。天正９年（1581）織田信長の天正伊賀の乱後、信長の武将瀧川雄利が平楽寺跡に城を築いたといわれている。

天正 13 年（1585）、豊臣秀吉の命により大和郡山城主の筒井定次が伊賀国に入部し、三層の天守閣をもつ上野城を築城した。その城は北を表門とし、古くから歴史のあった小田村・三田村・新居村などに重点を置いたといわれるが城下の設営も行ったと考えられ、後の藤堂高虎が築造した上野城下の三筋町のうち、高虎の世代に新たに造られた町名は新町と徳居町であったというから、三筋町の根幹は筒井治世時代に出来上がっていたといえよう。

筒井の城下町は慶長 11 年（1606）に大火があり「其の侍町人の家、悉（ことごと）く此の災いを遁（のが）れず」とあるほど大きな災害となったようである。その復興が行われていた２年後の慶長 13 年（1608）、筒井定次が改易され、代わって徳川家康の命令により藤堂高虎が伊賀一国と伊勢・伊予の一部、22 万余石の国持大名として転封になった。家康の信頼に応え豊臣氏の大坂城に対する攻防の拠点として上野城の改修、城下の経営に当たった。高さ約 30m、延長約 340mの石垣を持つ内堀を築造しその中を本丸と定め、その中でも一段高い筒井氏の本丸を城代屋敷とした。さらに東西に約 900m、南北は約 420～460m、幅約 30m、深さ 3.6mを持つ外堀を巡らせ二ノ丸と称し、東西の大手門を設けてこれを城内とした。五層の天守は築造中に暴風雨で倒壊し、現在の三層天守は昭和に入って復興された天守閣である。

外堀の外側となった城下町には、東西に侍屋敷を配し、外堀の南側に三筋の町家の街区を構え、その東に寺院を集積し、一朝有事には防御に役立つよう配慮された。さらに、三筋町の南には侍屋敷、特に伊賀者・鉄砲組の屋敷を配し、かつ高禄家臣の下屋敷を町の隅々に置いた。天神宮を城内東南隅から外堀本町筋東に遷し、上野の氏神とした。本町筋の南に二之町筋、三之町筋を設けて三筋町と総称し、道幅は四間（約 7.3m）、筋に面した家は奥行き約 33mで背中同士で他町と接しその境に排水溝が設けられていた。

三筋町と直交する通りは東・中・西之立（竪）町通りがあり、東・西は北で大手門に接続していた。道幅は三間（約 5.5m）と計画された。中之立町の北端には高札場が設けられ、東西の筋、南北の通りによる方格状の形状から碁盤目の町並みと称された。

城下町を通る主要街道は、本町筋を東西に通る大和街道と伊賀街道があり、両街道は天神宮の東の農人町で分かれ、大和街道は奈良・大阪と東海道鈴鹿の関を結ぶ最も主要な街道であり、伊賀街道は上野と津の主城とを結ぶ藩の御用街道となった。なお、中之立町札の辻から南行して伊賀の分城としての名張城館へ至る名張街道と、城下町は通らないが名張・阿保を通る初瀬街道も伊賀の主要な街道であった。

**【地域性～街道沿い～】**東西交通の要としての伊賀の歴史は古く、古代史最大の内乱である壬申の乱では、大海人皇子が吉野から初瀬街道を経て伊賀国を縦断し、大和街道の柘植を経て伊勢国へ向かった。また、源平争乱時代の寿永３年(1184)には、東国から攻め上った源義経が加太峠から伊賀国に至り、大和街道沿いに西進し京の都へ進撃した。さらに、戦国時代末期の天正 10 年(1582)、堺に滞在していた徳川家康は、本能寺

の変により窮地に陥るが、近江国から伊賀国へ入り、伊賀衆の助力により柘植を経て、無事に三河国へ逃れた。日本史に登場する英雄がそれぞれの時代に伊賀を駆け抜けたのである。

英雄だけでなく、都人たちも伊賀の街道を通った。持統天皇や聖武天皇は、飛鳥から初瀬街道を経て伊勢へ行幸したほか、平安時代の斎王は、往路は伊賀国柘植を経て、復路は青山峠から初瀬街道を経由するのが常であり、阿保・柘植には頓宮が設けられ、その故地には碑が立てられている。

こうした街道の整備は時代とともに行われてきた。大和街道は、奈良時代には東海道の官道として和銅４年(711)に新家駅(にいのみのうまや)が設けられた。また、源平争乱で荒廃した東大寺の復興に努めた俊乗坊重源(ちょうげん)は、建仁２年（1202）平松宿に近い富永に「東大寺伊賀別所」（現在の新大仏寺）を設けるとともに、伊勢へ通じる伊賀街道を整備したといわれている。さらに、鎌倉時代には、大和街道の西高倉地内から谷奥の補陀落寺(ふだらくじ)に至るまでの道に、旅人を導く町石が設置された。町石は、鎌倉時代中期の建長５年(1253)の銘のものもあり、全国的にも古い例で国史跡に指定されている。

江戸時代になると、全国的な交通体系が整備されるとともに、藤堂藩領の伊賀国でも山城国の木津・加茂から伊賀国北部を通り伊勢国関に至る大和街道、大和国桜井から伊賀国南部を経て伊勢国に至る初瀬街道、さらに藤堂藩の二つの拠点である上野城と津城を結ぶ伊賀街道が整備された。大和街道には、島ヶ原・上野・佐那具・柘植、伊賀街道には平田・平松、初瀬街道には築瀬（現名張市）・阿保・伊勢路に宿場が整備された。宿場には物資や情報の中継施設である問屋が置かれ旅籠も開かれた。

こうして整備された伊賀の街道は、参勤交代や伊勢参宮、長谷詣など東西を行き来する人々で賑わった。島ヶ原宿旧本陣に残る「御茶屋文書」からは、日本で初めて全国地図を作成した伊能忠敬が文化５年(1808)と同 11 年(1814)に宿泊したことや、文久元年（1861）に初代駐日イギリス公使オールコック一行が大坂から江戸へ向かう際に宿泊したことがわかる。また、阿保宿でも、明和９年（1772）に国学者本居宣長が、吉野・飛鳥を旅した際に立ち寄っている。

近代以降は、鉄道の発達とモータリゼーションにより、かつて宿場のあった島ヶ原や平田・平松、阿保・伊勢路には往来する人影が少なくなったが、それぞれの旧宿場町には今なお古い家並や景観も残り、往時の賑わいを今に伝えている。上野中心市街地では、昔からの商家や古民家を再生した商店等が、旧大和街道沿いの本町筋に往時の姿を見せている。

## ３．伊賀市の維持向上すべき歴史的風致

以上の基本的な構造を踏まえ、本市における維持向上すべき歴史的風致として、以下に 13 項目を挙げる。１から４が近世以降における上野城下町を中心としたもの、5 から 13 が近世以前の時代に発祥した各地域に分散する地域色豊かな歴史的風致である。

### （１）上野天神祭にみる歴史的風致（上野城下町）

**概要**

「上野天神祭のダンジリ行事」（ユネスコ無形文化遺産登録・国指定重要無形民俗文化財　以下、「上野天神祭」という。）は、上野城下町の中心部東の上野東町にある上野天神宮（上野天満宮、菅原神社とも呼ばれる）の秋の例大祭（毎年 10 月 25 日までの直近の日曜日を含む金曜日から３日間）に、２基の神輿渡御の神幸列に供奉する形で、東の御旅所を出発し西の御旅所を経由して市街地三筋町を練り歩き、上野天神宮へ還御する祭礼行列で、百数十体に及ぶ鬼面をかぶった練物（鬼行列と呼ぶ）と９基の印（しるし）と楼車（だんじり）が城下町を巡行する伊賀市を代表する祭りである。

上野天神祭のダンジリ行事

『宗国史』（藤堂藩の初代藩主高虎から３代藩主高久までの公式記録集）によると、万治３年（1660）に「許伊上野菅廟祭儀遊行城中」とあり、上野天神祭礼が上野城内の遊行を許可され、「扇の芝」と呼ばれる広場で藩主などのお目に掛かったことが想像される。９基の楼車は、当時は組み立て式であったが、城中に入るには大手門を潜らなければならなかったため、２階の屋根部分が下る構造となっており、現在でも福居町の楼車にその機構が残され、楼車蔵入りの際などに実際に使われている。

**上野天神宮**

上野天満宮とも菅原神社とも呼ばれている。上野天神宮は、「菅原道真」ほかを祭神として、上野城下町の中心よりやや東の上野東町東端に位置し、長らく上野町民の産土神として信仰されている。

上野天神宮　正面

上野天神宮は、現在の上野城跡にあったとされる上野山平楽寺（へいらくじ）の鎮守の神だったが、天正９年（1581）の織田信長による天正伊賀の

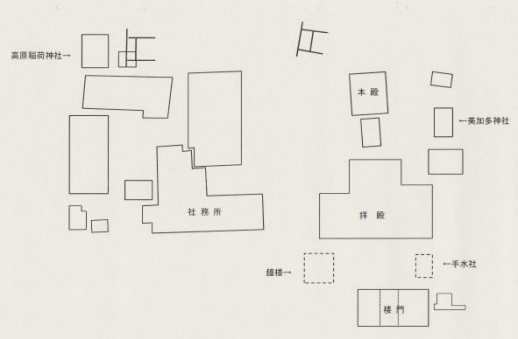


上野天神宮配置図

上野天神宮　境内図
「五海道其外延絵図　加太越奈良道見取絵図」（部分）
（東京国立博物館所蔵　Image:TNM Image Archives）

乱の兵火に焼かれ、上野村の山の神（現在の上野丸之内あたり）に移った。天正 13 年（1585）に筒井定次が伊賀に入部後、上野城下町の南方の茅町辺りに祀られていた天神を山の神に合祀したという記録が残っており、また、茅町に隣接する現在の上野恵美須町にある山渓寺（さんけいじ）の位置は元天神（もとてんじん）と呼ばれ、天満宮がここから移されたという伝承もある。なお、筒井定次が大和の故地の菅原（現奈良市）から菅原天神を勧請したという説もある。

慶長 16 年（1611）藤堂高虎が入部し上野城を改修するに当り、山の神の位置が二之丸内に入るので、外堀の外の現在地に移して上野町の惣社とし、勧進の修験者小天狗（こてんぐ）清蔵（せいぞう）の本願により、天満宮と九社（くしゃ）権現の二社の再興上棟を行った。九社権現は天照大神ほか八神を祀り、上野村の東出（現上野農人町（のうにんまち））の地から移したといわれる。

威徳院（いとくいん）は平楽寺の鎮守神であった時からの別当坊で、このとき同時に天神宮敷地内に移され、また寛永 12 年（1635）に密乗院も造立された。さらに、天正年中（1573－1593）に上野城域にあった隅ノ坊（すみ）・薬師寺も社域に移され、位置関係は、天神・九社の北側に東から隅ノ坊・密乗院・威徳院・薬師寺と並んだ。四寺とも京都仁和寺（にんなじ）の末寺で、薬師寺を除く三坊は梧桐院（ごどういん）と称した。三坊は明治初年に廃滅となり、薬師寺は明治 24 年（1891）に現在の上野伊予町に移された。

上野天神宮の鐘楼は、寛永４年（1627）に建立されたと伝わるが、部分的に後世の改修も見られる。また、鐘は、貞享５年（1688）、天明７年（1787）

上野天神宮　楼門と鐘楼

と鋳直されたが明治後期まで朝夕の時報の鐘であった。また元禄 15 年（1702）には楼門が落成し鐘楼とともに県指定文化財となっている。

また、伊賀に生まれた松尾芭蕉は、寛文 12 年（1672）に処女作「貝おほひ」を上野天神宮に奉納し江戸へ下る契機とした。

## 上野天神祭の歴史

祭礼の発祥は、万治３年（1660）に「天神祭礼再興伺之事」とあり、「許伊上野菅廟祭儀遊行城中」ともあって、上野天神祭礼が再興を許され城内遊行を許可されたとある。「再興」の文字に注目すれば、それまでに何らかの祭礼行事があって中断していた事になる。したがって祭りの起源を明確に求めることは出来ない。

上野天神祭は、前述のとおり９基の楼車（だんじり）と鬼行列からなる。楼車は京都祇園祭の山鉾の形態を踏襲していることは、その地理的関係や屋台の形態、囃される祇園囃子から容易に想像される。鬼行列には地域の伝承がある。藤堂藩（伊勢・伊賀国）初代藩主藤堂高虎の眼病平癒のため、大峰山（奈良県吉野郡天川村）に大願をかけたら病が失せたので、その褒美として能面一面を下賜し、以来その面を役行者の面として町民は天神祭礼に用いたのだという。所謂、面風流（ふりゅう）であり練り物行列が想起されるが、万治３年にそのような祭礼行列だったかは記録がない。楼車にしてもその成立年は不詳で、文化・文政年間（1804－1829）や弘化年間（1844－1847）の箱書きが楼車の蔵から多数確認でき、また天保 11 年（1840）の版画には現在とほぼ同様の形態が見られることから、少なくともこの時代に現代に繋がる行列の様態は確立したと考えられる。

**天保 11 年「伊賀上野天満宮祭礼九月廿五日行列略記」（版画）**

昭和初期までは、各町のいわゆる「旦那衆」は紋付羽織袴に山高帽という出で立ちで楼車の前を行進し、楼車を引くのは近隣在郷の農民たちであった。この農民や在郷の親戚縁者を「呼び遣い」といって、天神祭当日に来てもらうために「甘酒」を重箱に入れて届けていたという。呼ばれた客は重箱に「松茸」等を入れて返すのが礼儀であったらしい。

## 上野天神祭の諸行事

この行事は、毎年 10 月に上野天神宮の秋祭りとして行われる上野城下町の祭りである。神社側の組織として車坂町（平成 16 年（2004）市町村合併後の正式名称は上野

車坂町などであるが、上野天神祭では「上野」を省略して呼ぶことが通例なので、この項では「上野」を省略する。)、田端町、緑ヶ丘５町（旧南平野地区)、農人町、北平野地区が氏子として神輿巡幸に関わっている。また、印と楼車を出す新町、東町、中町、西町、向島町、鍛冶町、魚町、小玉町、福居町の９町は楼車町と呼ばれ、相互の連絡調整のために楼車会が結成されている。また、鬼行列を出す、相生町、紺屋町、三之西町、徳居町の４町は鬼町（四鬼会）と呼ばれており、このうち、相生町、紺屋町、三之西町の３町は合同で三鬼会を結成している。この楼車町と鬼町をあわせた 13 町を、特に地元では祭り町と称し、13 町から理事と評議員が出て組織されているのが「上野文化美術保存会」である。

祭礼事始籤取式

上野文化美術保存会は、昭和 22 年（1947）に発足し楼車や鬼行列などの文化財的・美術的な側面の保存管理、祭礼行事全般の連絡・調整と文化財の保護管理、神社側の行事を除く巡行の一切を支えているといえる。

実際の祭礼行事全般の運営は、保存会が主体となり、行政や観光協会、上野商工会議所、神社関係者などが合同で上野天神祭地域振興運営委員会という実行委員会組織を結成して開催している。

天神祭の準備は、梅雨明けから夏に掛けて行われる土用干しから始まる。土用干しは各楼車町、鬼町ごとに町民総出で一日がかりで行われる。衣装や幕などの懸装品を蔵から出して虫干しし、印・楼車の部品等の点検を行って、10 月の本祭に備える。

土用干し

この土用干しが終わると、天神宮拝殿で祭礼事始籤取式（さいれいことはじめくじとりしき）が毎年９月９日に行われ、籤引きにより本祭の楼車の巡行順が決められる。９月 19 日には上野天神宮に、氏子総代、宮総代、協力委員他が集まり、神社側の行事としての例大祭の打ち合わせ会が行われ、この席で各町へ祭りの諸役の割り振りが行われる。９月中旬以降、各祭り町では頻繁に祭礼行事の打ち合わせが行われるようになり、10 月になると楼車町では囃子の稽古が始まる。

10 月 18 日には、東御旅所境内で車坂町、田端町の神社役員を中心に幟（のぼり）立てが行われ、翌 19 日早朝には、神輿が東御旅所へ渡御し遷座祭が行われる。

祭礼の１日目は各楼車町では朝から印・楼車を曳き出して飾りつけを行い、夜は宵山（宵宮ともいう）で、楼車の提灯、雪洞に火がともると各町楼車で祇園囃子が奏で

られる。この日の楼車の巡行はない。東御旅所では宵宮祭が行われ、近隣の人びとが宵宮詣でに訪れ、本祭午後の神幸式に供奉する稚児も、親と当該町の宮総代とともに宵宮詣でに訪れる。

２日目は「足揃(あしぞろ)えの儀」といい本番の予行演習が行われる。午後になると各楼車町では、それぞれ自町付近を中心に囃子をはやしながら楼車を巡行させ、鬼町では、鬼行列が相生町から西へ向かって徳居町まで三之町筋を練り歩く。この日の夜も宵山で、提灯、雪洞に点灯した楼車を自町内中心に巡行させ、幻想的な夜祭の様相となる。前夜と同様に、東御旅所では宵宮祭が行われ、稚児が宮参りする。

鎮西八郎為朝

３日目は本祭(ほんまつり)で、本町筋、二之町筋、三之町筋と市街地を延々巡行する一大絵巻となる。楼車町では、朝まだ暗いうちに起こし太鼓が町内を回り、その後各町の楼車、印が次々に行列の出発点である車坂町に集結する。鬼行列は東御旅所北の三叉路を最後尾として西側に向かって集結し、楼車は鬼行列の最後尾に、籤一番が続き、以下巡行順に東側に向かって並ぶ。楼車の囃子方は、昔は、朝から風呂を浴びて身を清め、自宅から出る時も、車坂町に集結した楼車に乗るまで地に足を付けないよう、ハイヤーを頼んで参集したという。今は家人による送迎や、自町内で用意したバスでの集合となっている。

ひょろつき鬼

午前９時になると、神輿行列が出発し、続いて鬼行列、楼車の順に出発する。鬼行列は、町々の悪疫退散と五穀豊穣を祈念するものといわれている。三鬼会は山伏の峯入りを模した趣向といわれる行列で、印の大御幣や、役行者(えんのぎょうじゃ)、悪鬼(あっき)などのさまざまな面を付けた仮装の行列である。徳居町は鎮西八郎為朝(ためとも)が鬼を従える趣向の行列で、印の鬼王剣先(きおうけんさき)や鎮西八郎為朝と様々な鬼の面を付けた仮装の行列である。いずれも面風流として行われたものがその始まりであるといわれている。

楼車は、９つの楼車町が籤順にそれぞれ印、楼車の順に並んで巡行し、時折、拍子木の合図で休み、祭礼本部に着くと籤改めを行う。

印は、神の依代として囃される対象物であって、楼車が囃す役割を持つという構図

が、上野天神祭に厳然と存在することが全国的に貴重であり、国の重要無形民俗文化財指定の要因となった部分でもある。その事は鬼行列にも存在し、三鬼会先頭の大御幣と、徳居町の鬼王剣先が印で、いずれも最後尾の太鼓台が囃す役割を担っている。

鍛冶町楼車　月鉾

## 巡行経路

上野天神祭は、旧上野市街地の三筋町を巡行する。この三筋町は、藤堂高虎が入部し城下町として地割した外堀のすぐ南側の東西に走る筋で、阿保宿や名張とともに伊賀国内で商売（商工業）を許し奨励した町である。この三筋町を南北に３本の通りが走り、中央が中之立町、東大手門に繋がるのが東之立町（現通称「銀座通り」)、西大手門に繋がるのが西之立町である。

巡行は、東御旅所（車坂町）から西進し、鉤形になった上野天神宮の横を通って、本町筋を東町・中町・西町・向島町と進み、折り返して東進し二之町筋を、福居町・小玉町・魚町・鍛冶町と進み、新町で更に折り返して西進し相生町・紺屋町・三之西町・徳居町と進んで終了する。町並みは城下町の成立当初から大きく拡幅されていないので、楼車が通るときは、屋根に大工が乗り、町家の屋根や電線を避けながら、軒先すれすれに巡行する。

上野天神祭供奉面

なお、楼車と印は、新町が薙刀鉾（なぎなたほこ）と白楽天、東町が桐本（きりもと）と逆熨斗（さかのし）、中町が其神山（きしんざん）・葵鉾（あおいぼこ）と菊慈童（きくじどう）、西町が花冠（かかん）と羯鼓（かっこ）、向島町が鉄英剣鉾（てつえいけんぼこ）と日月扇（にちげつせん）、鍛冶町が二東（にとう）と月鉾、魚町が紫鱗（しりん）と琴高仙人（きんこう）、小玉町が小簑山（こみのやま）と三社の託宣（たくせん）、福居町が三明（さんめい）と幟山（のぼりやま）と呼ばれている。

また、鬼行列は、逃げ惑う子ども達をわざと追いかけ睨み付けながら、道幅一杯に広がって練り歩く。いつの頃からか、この鬼に泣かされた子どもは元気に成長するといわれるようになり、親が小さな赤ちゃんを鬼に突き出す微笑ましい光景さえも見受けられるようになった。その他の見物人は鬼に追いかけられて、嫌でも古い町家の軒下に逃げざるを得ない状況で、賑やかな笑い声があちこちから聞こえてくる。上野天

神祭は、上野天神宮の秋の例大祭として 10 月に、２基の神輿渡御に供奉する形で、東の御旅所から西の御旅所を経由して上野天神宮へ還御する祭礼行列で、風流の練物の形態を残す百数十体に及ぶ鬼行列と９基の印（しるし）に絢爛豪華な楼車が、城下の三筋町をゆっくりと１日かけて練り歩く伊賀市を代表する秋祭りである。

行列が通過する時に、鬼面の恐怖から泣き叫ぶ子ども達の声と親達の笑い声、楼車の懸装品の美しさに唸る人々の歓声と楼車の祇園囃子が上野城下町にこだまする。

その背景には、上野城跡と碁盤目状の地割を残す上野城下町の町並みが残されている。上野城下町には、上野天神宮、だんじり蔵をはじめ、武家屋敷であっ入交家住宅・赤井家住宅、現在はあけぼの保育園の施設として利用されている旧武家屋敷の長屋門や蔵、江戸時代の両替商の居宅の寺村家住宅や商家であった西町集議所や藤堂藩の藩医宅を受け継ぐ星家住宅、今も薬局を続ける井本薬局など、江戸期の姿を今に残しながら歴史的景観を形成している建造物が数多くある。

また、大正時代に建てられ、現在はカフェとして利活用されている上野文化センターや料理旅館として建てられ、飲食店として続く旧料理旅館九重、昭和初期、西の御旅所に隣接する鍵屋の辻公園には数馬茶屋や武徳殿といった上野天神祭とともに歩んできた近代の国登録有形文化財や歴史的建造物も残されている。

さらにかつて藤堂藩主が上野天神祭を観覧した上野城跡の「扇之芝」などの上野丸之内地区には、江戸時代の史跡旧崇広堂をはじめ、明治時代の旧三重県第三中学校校舎（現上野高等学校明治校舎）や北泉家住宅（旧上野警察署庁舎）、大正時代の「上野町駅」（現上野市駅舎）、昭和初期の愛閑亭など近世から近代にかけての建物が重層的に残されている。

さらにこのエリアは、俳聖殿や伊賀文化産業城の他、坂倉準三設計による旧上野市庁舎などのモダニズム建築が存在し、城内や城下町に遺る。武家屋敷や町家などを含めて「旧城下町の景観にあわせた近現代建築群の代表例」と評価され、平成 29 年（2017）に「伊賀上野城下町の文化的景観」として日本イコモス国内委員会により日本の 20 世紀遺産 20 選の一つに選ばれている。上野城内と上野天神祭が行なわれる城下町では、江戸から近現代の建築が重層しつつ、

入交家住宅長屋門（県指定）

西町集議所（市指定）

寺村家住宅（国登録）

上野文化センター（国登録）

栄楽館（国登録）

上野市駅舎（国登録）前で開催された「お披露目会」

融合した景観を形成している。

星家住宅（国登録）

井本薬局

長屋門・蔵・石柱門

成瀬平馬家長屋門（市指定）

旧上野市庁舎（市指定）

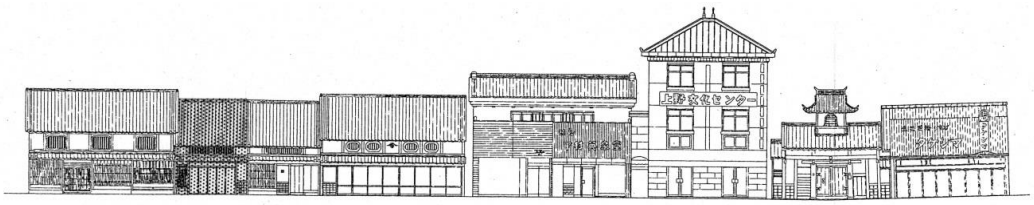


上野中町南側連続立面図（トーン建物部分は滅失）　（出典『上野の町家と町並み』）

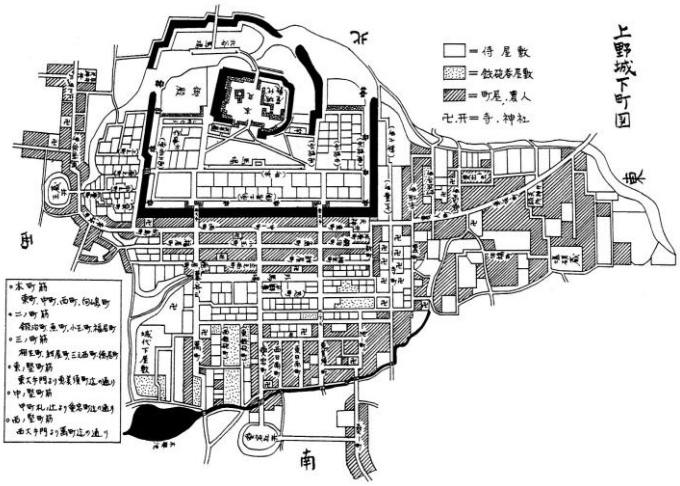


上野城下町図（『上野城郭図集』より一部改変）

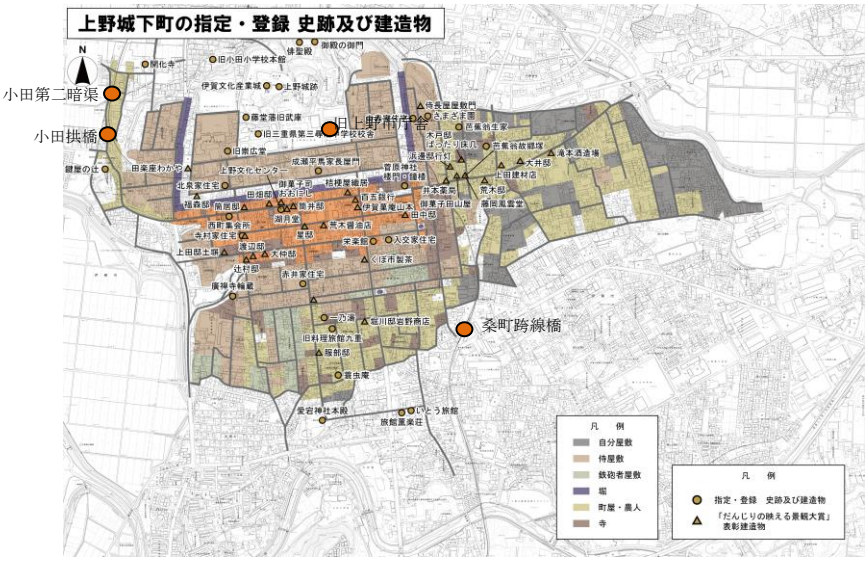

# 上野天神祭にみる歴史的風致の図

旧廣部邸

愛閑亭

上野文化センター

（国登録）

上田建材店付近（だんじりの映える景観大

栄楽館

（国登録）

数馬茶屋

西町集議所（市指定）

瀧本酒造場付近（だんじりの映える景観大

入交家住宅（県指定）

長屋門・蔵（未指定）

寺村家住宅（国登録）

星邸（だんじりの映える景観大賞）

江戸期に築造
明治期に築造
大正期に築造
昭和期に築造
● だんじり蔵

## （２）芭蕉顕彰と俳句文化にみる歴史的風致（上野城下町）

### 松尾芭蕉

元禄文化華やかな頃、世俗的な名利を超え、真の文芸としての「俳諧」を追求するため漂泊の旅を重ねた松尾芭蕉は、寛永 21 年（1644）伊賀の地に生まれた。有名な「古池や蛙飛込む水の音」の句や、「月日は百代の過客にして、行きかふ年も又旅人也」で始まる紀行文『奥の細道』は、多くの人が芭蕉の作品であると分かるほど、私たちにとって親しみ深い俳人と言える。芭蕉は、若き頃、上野城下の政務を担った藤堂藩伊賀付侍大将藤堂新七郎家に奉公し、俳諧の道に長けた当主良精（よしきよ）の嫡男良忠（よしただ）の影響を受け、自らもその道に進む契機となった。その後良忠との死別があり、29 歳頃、俳諧の道に生涯を捧げようと故郷を後に江戸へ下った。その後、「蕉風俳諧」を確立し、それまで言葉の遊戯であった「俳諧」を芸術詩にまで高め、名実共にわが国の俳諧の第一人者として確固たる地位を築いたことは言うまでもない。

上野市駅前芭蕉像

### 蓑虫庵（みのむしあん）

伊賀の「芭蕉五庵」の中で唯一現存しているのが蓑虫庵である。芭蕉の門弟、服部土芳の草庵で、伊賀へ帰郷中の芭蕉が土芳の庵開きを祝い「蓑虫の音（ね）を聞（きき）に来（こ）よ草の庵（いお）」の句を贈った事にちなみ「蓑虫庵」と命名された。土芳は芭蕉没後も伊賀蕉門の中心となり、芭蕉晩年の蕉風俳論をまとめた『三冊子』をはじめ『蕉翁句集』『蕉翁文集』『奥の細道』の三部書をまとめ、蕉風俳諧を後世に伝えるため尽力した。昭和 13 年（1938）に三重県指定文化財（史跡及び名勝）に指定された。最近５年間では毎年３月に「蓑虫庵講座」として、蓑虫庵と服部土芳に関する市民講演会が開催されるとともに、不定期に句会や茶会が開かれ市民に活用されている。

### 芭蕉翁生家、釣月軒（ちょうげつけん）

芭蕉は、寛永 21 年（1644）松尾与左衛門の次男として生まれた。出生月日は不詳。幼名を金作、長じて宗房（むねふさ）を名乗る。通称甚七郎、別に忠右衛門と称したとも伝わる。

現在の伊賀市上野赤坂町 304 番地にある「芭蕉翁生誕之地」という石柱のある格子構えの町家は、芭蕉が 29 歳頃、で江戸へ出るまで過ごしたと伝えられている（生誕地は柘植、上野の両説あり）。この町家の裏庭には、芭蕉の青年時代の書斎で、処女著作の俳諧発句合『貝おほひ』を執筆した釣月軒がある。生家は昭和 30 年（1955）に市史跡に指定されている。

### さまざま園

さまざま園は、芭蕉翁生家や故郷塚の近く、上野玄蕃町 183 番地の 27 に所在し、芭蕉の主君筋に当たる藤堂新七郎家の下屋敷で、元は八景亭と呼ばれた。貞享５年（1688）３月、芭蕉が藤堂新七郎良長から花見の宴に招かれた際、亡くなった主君のことを想いだしたのか、「さまざまの事思ひ出す桜哉（かな）」の句を作り、この句に由来して、この日から八景亭はさまざま園の名に改められたという。昭和 30 年（1955）に市史跡に指定された（個人所有）。今の桜の巨木は、芭蕉が花見で見た枝垂桜から３代目といわれている。

### 故郷塚～しぐれ忌～

松尾家の菩提寺である愛染院（上野農人町 357 番地）境内に建つ自然石の塚が故郷塚で、塚の下に芭蕉の遺髪が納められている。元禄７年（1694）10 月 12 日に芭蕉が没した後、伊賀の門弟服部土芳・貝増卓袋の二人が芭蕉の墓所「義仲寺」（大津市）から遺髪を請い受け持ち帰り、年内には伊賀連中の追悼会が催された。遺髪を松尾家の惣墓に納め故郷塚と称したのはその前後と考えられる。石碑には「元禄七甲戌年　芭蕉桃青法師　十月十二日」と書かれ、元文３年（1738）２月の 50 回忌法要の時に、土芳の伊賀の門人らによって現在の地に移されたという。以後、現代まで毎年忌日にここで「しぐれ忌」を営み追善し、さらにその志は芭蕉祭となって今日まで連綿と続けられている。

### 俳聖殿

芭蕉の旅姿を象徴する壮大な聖堂。昭和 17 年（1942）芭蕉生誕 300 年を記念して、地元出身の代議士川崎克が私財を投じて建設した。木造檜皮葺屋根の二層の塔建てで、初層は八角、二層は丸型の八角重層塔建式。総高 17.57m。上の丸型屋根は旅笠、俳聖殿の文字辺りは顔、下の八角形の屋根は

**俳聖殿（重文）**

芭蕉の肩から腰をあらわし、廂を支える周囲の円柱は、行脚する翁の杖、足をアレンジする。殿内には伊賀焼の芭蕉の瞑想像が安置されている。毎年この前で芭蕉祭が挙行される。平成 22 年（2010）に重要文化財（建造物）に指定された。昭和 22 年（1947）からこの建物を中心に芭蕉祭式典が開催され文化薫る歴史のまちの風物詩となっている。

**芭蕉翁顕彰会**

芭蕉翁顕彰会は、昭和 22 年に旧上野市の有志 500 人で組織され、昭和 30 年に財団法人として発足、平成 24 年には公益財団法人となり、現在に至っている。定款によると、芭蕉の偉業遺蹟の保存顕彰に努め、俳文学の振興を図り文化国家の建設に寄与することを目的に、①芭蕉の顕彰等に関する事業、②芭蕉及び蕉門の遺蹟並びに文献記録の保存公開に関する事業、③俳文学の振興に関する事業、④その他公益目的を達成するために必要な事業を行うこととしており、芭蕉顕彰会が芭蕉文庫として所蔵する芭蕉真跡をはじめ 5,000 点を超える近世からの芭蕉･俳諧関係資料の公開や、蓑虫庵の指定管理業務、芭蕉講座、こども俳句教室等、俳句を振興する事業を中心に活動している。

**投句箱（蓑虫庵）**

芭蕉翁顕彰会の事務所は、上野公園（上野城跡）に昭和 34 年に建てられた芭蕉翁記念館にあり、同館が開館して以来、平成 17 年度までの間、市から委託を受け館の管理運営を行い、平成 18 年度から平成 29 年度までは指定管理者として蓑虫庵と芭蕉翁生家の管理及び運営を行ってきた。

組織は、会長１人、副会長３人、理事５人、監事２人、評議員 15 人、職員５人（平成 30 年 10 月現在）からなり、会員は一般市民から募集している。また、市内５箇所（芭蕉翁生家、蓑虫庵、芭蕉翁記念館、ハイトピア伊賀５階、三重県上野森林公園）に投句箱を設け、年 2 回箱を開いて選句会を実施し、入選の発表をしている。また芭蕉顕彰の一貫としてこども向きの句会などを開催している。

**俳句文化**

芭蕉の生誕地に住む私たち伊賀市民は、芭蕉が郷土の宝であるという誇りと自覚を持ちつつ、同時に敬愛と親しみを込めて、芭蕉を「芭蕉さん」と呼ぶ。今も市民の多くが、小学生の頃から俳句づくりを学び、毎年、芭蕉の命日に催される芭蕉祭に向けて、芭蕉を賛える歌を覚え歌う。芭蕉の文芸に対する姿勢やその生き方が私

たちに共感と感動を与え、次世代に継承されるよう顕彰の取り組みを続けている。

没後、脈々と、芭蕉の命日に催されてきた「しぐれ忌」が、遺徳を慕う人たちを中心に営まれ、昭和 22 年（1947）から現在の「芭蕉祭」に形態を変え繋がっていることや、芭蕉の遺墨、関連絵画、高弟の書跡をはじめ俳諧文献の維持保存、芭蕉研究に情熱を傾けた人たちにより、芭蕉文庫が芭蕉翁記念館の中に整備がなされてきたことなどに、その顕彰の精神が今日まで連綿と続いていることを窺い知ることができる。

**全国俳句大会（平成 26 年（2014））**

## 芭蕉祭

元禄 7 年（1694）の、芭蕉の終焉以来、忌日の 10 月 12 日に「しぐれ忌」が催されて来たが、昭和 22 年から第 1 回芭蕉祭として発足し、芭蕉文学の振興と遺徳を顕彰する催しとして、毎年俳聖殿前で式典などが執り行われる。

式典では、子どもたちが「芭蕉さん」を歌う中（現在はコロナ感染拡大防止で中止している。）、俳聖殿の芭蕉翁座像に対し献花・献茶が行われ、毎年の俳諧研究者による著作の優れたものに文部科学大臣賞が贈呈される。主催者代表の挨拶、来賓祝辞のあと、当年の俳句特選者の表彰式があり、特選句及び選者献詠俳句の披講、各部門の特選者表彰のほか、式典中には市民による「芭蕉」「芭蕉讃歌」「奥の細道」の斉唱等がある。平成 30 年度の献詠俳句の投句数は合計 34,989 句を数え、合計 33 人の俳句選者により特選、入選作品を選句した。

関連行事として、故郷塚での墓前法要、大津市にある義仲寺への墓参、上野市駅前の芭蕉翁銅像前と市役所庁舎前「自然」碑前での献花・献菓、全国俳句大会、文部科学大臣賞受賞者による記念講演会、芭蕉翁記念館特別展などが行われるが、市民サークル俳画展などの行事も行われ、当日は上野公園（上野城跡）一帯が芭蕉一色に染まる。過去にはこれら以外にも、楽焼、婦人会によるバザーなどの協賛行事が行われ、一部の小学校も午後から休校となっていた。

平成 26 年（2014）は、芭蕉生誕 370 年を迎えた。これを記念し、市内企業、各種団体、行政、市民で構成される実行委員会を組織し、それらが一体となって、顕彰のための各種の記念事業に取り組んだところである。これまでも、地元を中心に周年事業に取り組んできたが、これを行うこ

との意義は、節目となる年にあらためて私たちが芭蕉への思いを新たにし、芭蕉の偉業や軌跡を次世代に、紡ぎ、繋いでいく原動力を生むことにあると考えている。

また、伊賀市が芭蕉生誕地であることから、最近は、芭蕉ゆかりの自治体などで構成する全国組織「奥の細道サミット」の加盟都市などとの積極的な交流に努め、伊賀市が持つ様々な魅力とあわせた情報発信力の向上に力を入れている。

伊賀に生まれ、単に言葉遊びであった俳句を俳諧という文学にまで昇華させ、世界三大詩人とまで言われるようになった松尾芭蕉。その芭蕉を輩出したことを市民は誇りに思い、市民で芭蕉を知らない人はいない。小学生でも俳句が作れる。句碑は、『芭蕉翁句碑』によると大正８年（1919）の上野公園句碑建立以降、個人や団体、市の芭蕉翁周年事業記念として市内の至る所に設置された。市民の誰もが「芭蕉さん」を慕い、敬い、顕彰する。市内には芭蕉ゆかりの施設や句碑が散在し町に溶け込む風景が見られ、そこで各々が俳句を詠み、また、俳聖殿前で市を挙げて芭蕉祭を毎年開催して芭蕉の遺徳に思いを馳せる。それらが我が国における代表的な俳句文化の情景となっている。

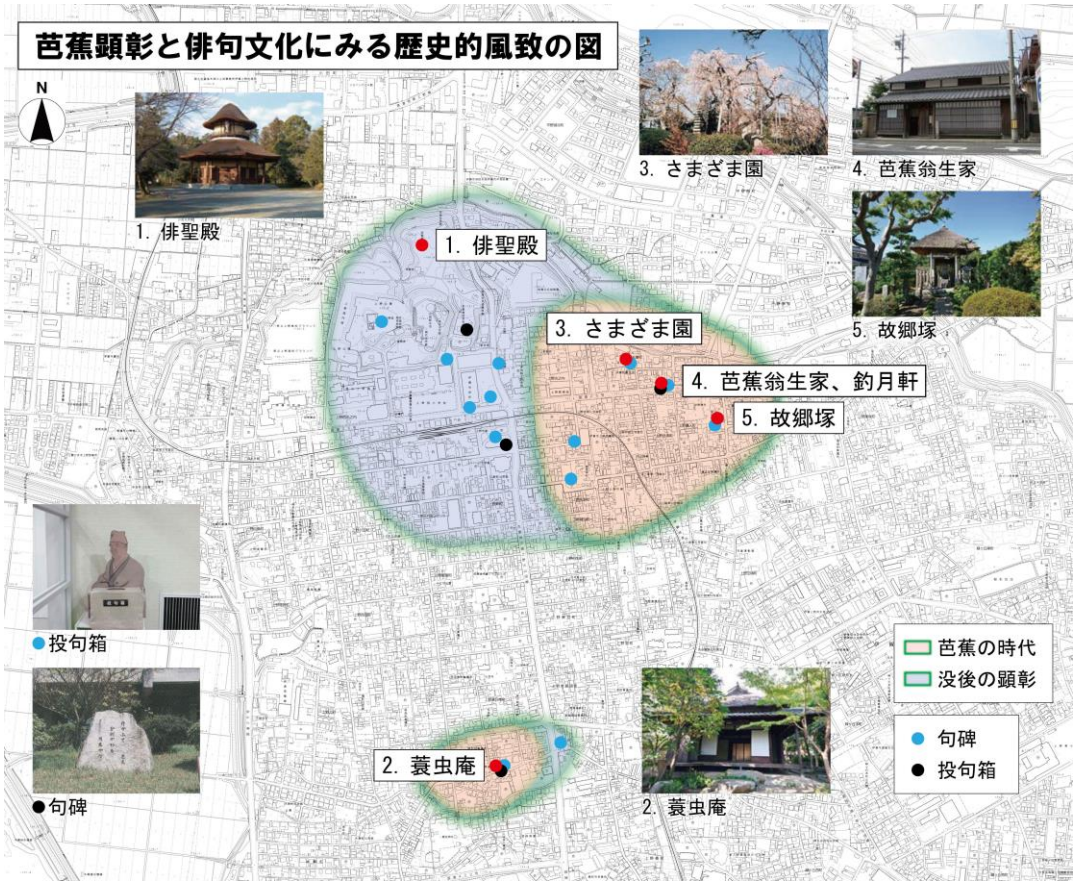

## （３）伊賀組紐にみる歴史的風致（上野城下町）

奈良時代以前に遡るといわれるほど伊賀組紐の起源は古く、経巻、華籠などの仏具・神具や、武士の甲冑や刀の紐などの武具に使用するためにつくられてきた。藤堂高虎の移封に伴い上野城下町の整備が進められ、武士の居住とともに武具の需供体制が確立され、産業としての基盤を整えた。寛政６年（1794）友生屋忠兵衛旧蔵の「柄糸組手本帳」には、30 種類に及ぶ組見本が載っていて、また藤堂藩よろい師筒井小市郎などにより、甲冑の縅用としての組紐も盛んにつくられた。

その後、明治の廃刀令（明治９年（1876））により、武家社会制度が崩壊し、武具、装具類を中心としたよろい師、打紐師、刀鍛冶師などは苦難の時期を迎え、産業としての組紐は衰退していったが、伊賀では、人形師の筒井景春（猪久造）たちにより技法・技術が、上野天神祭の楼車模型や人形などに残された。

こうした土壌の上に、江戸組紐の技術を修得した廣澤徳三郎が明治 35 年（1902）、郷里伊賀の地に江戸組紐の技術を伝え、組紐工場を開設したことが伊賀での本格的生産の始まりとなった。伊賀は、内陸地域のため交通の便が悪く、古くから養蚕などの産業が盛んであった。近代工業の立地条件に恵まれず、これといった産業がなかった伊賀で、組紐製造は大正時代から昭和 30 年（1955）頃まで重要な産業だった。

昭和 12 年（1937）の日中戦争の頃までは、京都・大阪の問屋の下請けとして、帯締めや羽織紐などを生産してきたが、昭和 14 年（1939）に生産機台と技術を保持している業者に原材料を受注する権利が認められ、問屋からの下請け・賃加工から脱却した。それ以来「伊賀組紐」

高台での組紐

様々な組紐製品

廣澤組紐店　工房

藤岡組紐店　組紐ギャラリー

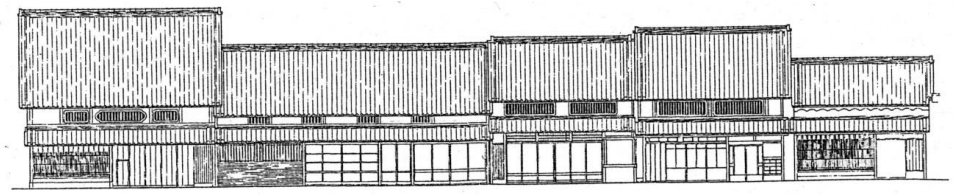

**藤岡組紐店（組紐ギャラリー）**　　**藤岡鳳雲堂**
**（だんじりの映える景観大賞特別賞）**

**上野農人町北側連続立面図（出典『上野の町家と町並み』）**

として自家製品を生産し続けている。現在では、廣澤徳三郎以来の伝統「手組み」と技術開発による「機械組み」の二種類を合わせて、全国生産６割の高いシェアを誇っている。とりわけ「手組み」は９割近い状態となっている。昭和 51（1976）年には通産（現、経済産業）大臣指定伝統的工芸品の指定を受けた。

伊賀市内には、昭和 50 年代には最高 96 軒もの組紐業者があった。今も 26 軒の組紐業者があり、旧市街地約２km 四方を中心に散在している。業者の内訳は、手組み 12 軒、手組みと機械両方 12 軒、機械２軒である。

組紐をつくる建物は昔ながらの間口が狭く奥に長い「しもたや」風のものが多かった。上野幸坂町に所在する廣澤徳三郎商店の工房は昭和 47(1972)年ごろから使用しているが、80 年は経過する建物である。また、上野農人町は、今も伝統的な町家が数多く残っているが、藤岡組紐店は江戸中期の町家を改築し平成 18 年（2006）から組紐ギャラリーとしてオープンし、連続する町家の景観を彩っている。

ただし、組紐業者の多くは、昭和の好景気時に建替えや工場を設置した業者が多く、建物の外観はどことなく似た佇まいを感じさせている。

組紐の製作過程には「撚（よ）りかけ」や「巻きとり」を行うスペースが必要で、家の奥まで通路が伸び、作業場としている組紐店は多く、作業場から撚りかけの音が漏れ聞こえる。

かつては家庭でできる内職として、城下町で従事するものが多かったが、昭和 40 年（1965）の名阪国道の開通を契機として市街地や周辺に他業種の工場の進出が見られるようになると、組紐内職より相対的に賃金の高い企業に労働力を吸収され、手組みに従事するものが減ったため、現在は内職者の分布は伊賀地域全域に拡大した。そのため城下町に聞こえていた「トン・トン」と紐を組む軽快な音は、組紐業者などで限定的に聞こえている。

**装道和装礼法子供教室**

組紐は、染色と組み上げの２つの工程から作られ

る。まず、絹糸を必要な分だけ仕分ける糸割り。完成品のイメージから、紐の本数分を目方で分ける。そして染色。染料の微妙な調合を見極めて糸を繰り返し浸すことで、深い色合いを生み出す。思い通りの色をムラなく染め上げるには、熟練した技が必要となる。その後、糸繰り、経尺（へいじゃく）、撚（よ）りかけを経て、組み上げの準備を整える。丸組み紐、角組み紐、平組み紐といった組紐の種類に合わせて、丸台、角台、綾竹台、高台などの組台を使い分けて組み上げていく。最後に房付け、湯のしで整えられ、転がし台で仕上げて完成する。その染色を専門にしている染色専門店が周辺に数軒、所在している。

組紐の現況は、和装機会が減ったことで帯締・帯ひもが減少しているが、長年受け継がれてきた組紐の技法を使って、ネクタイやベルトなど幅広い用途やデザイナー作品といった、新たな試みにも挑戦している。

ただ単に生産量の増大を目的とするのであれば、機械組みの普及は生産力の低い手組みを駆逐するはずであるが、伊賀での機械組みの生産量は他の生産地に比べてはるかに低いといえる。これは、組紐本来の価値が手組みによる瀟洒感・高級感にあるとされているが、手組みの高いデザイン性や使い勝手の良い伸縮性を好む愛好家が多数存在すること、手組みの良さを伝えようとする伝統工芸士等、組紐関係者の取り組みに他ならず、伊賀を象徴する代表的な歴史的風致の一つになっている。

**図　組紐店分布図**

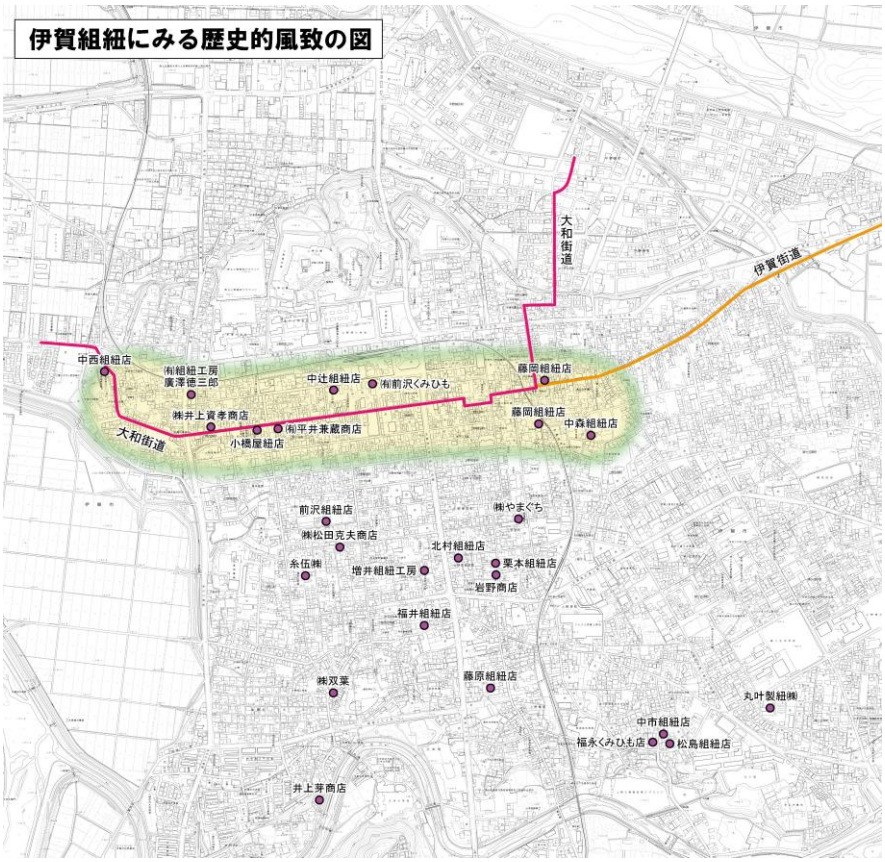

## （４）城下町の和菓子店にみる歴史的風致（上野城下町）

伊賀街道と大和街道が交差する上野城下町は、上野盆地内の産物の集散地として賑わいを増し、元禄期には俳聖松尾芭蕉を輩出するほどの文化都市となり、上野西町から上野車坂町までの街道筋を中心に、お伊勢参り等の旅人が街道沿いで立ち寄った餅屋と、藩主御用達として献上した茶菓子屋の双方が発展し、和菓子屋が密集している地域である。

御菓子司おおにし
（だんじりの映える景観大賞特別賞）

街道沿いには、今も老舗の和菓子屋が多く軒を連ね、その店の作りも町家の風情を残すものが多く、創業 130 年の「御菓子処　おおにし」、創業 100 年以上の「湖月堂」などは築 50 年を経過する建物で、城下町にふさわしい趣を醸し出している。また、老舗で建て替えられた店舗も、「だんじりの映える景観大賞」を受賞するなど景観に配慮した建物が多い。

湖月堂
（だんじりの映える景観大賞）

間口が狭く奥に長い「しもたや」風の建物は、店の奥に作業場が位置し、通り土間に結ばれて台所、次の間、座敷等が奥へと続き、最奥に蔵が配置される典型的な町家構成を残す建物も見られる。

桔梗屋織居
（だんじりの映える景観大賞）

また、各店には代々受け継がれてきた型や道具などが多数残り、上野天神祭などの際には、限定でその型を使った「おしもん」が店先に並ぶ店も見られる。「おしもん」は「押し物」のことで、内陸部で魚介の流通が少なかった伊賀地方で、

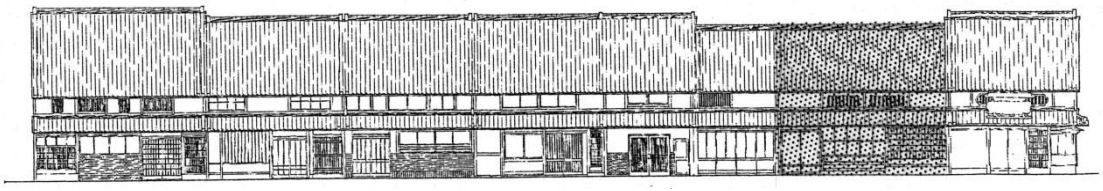

御菓子司おおにし
（だんじりの映える景観大賞特別賞）

上野中町北側連続立面図（トーン部分建物は滅失）　（出典『上野の町家と町並み』）

慶事などに利用する鯛を砂糖と餡で模(かたど)った贈答品で、店独自の型で押し固めて盛んに作られてきた。

おしもん(小)

昔から甘いものは貴重で、縁起物として貰ってきた「おしもん」を近所に配る姿が良く見られたが、現在も慶事の際の贈答品として、10 店舗ほどの店で販売されていて、持ち運びしやすいサイズの小さい「おしもん」も販売されている。鯛の代用品として用いられた「おしもん」は、懐かしさとともに、今は高級な贈答品となって人々を楽しませている。

和菓子店の多くは創業 100 年を越え、中には創業 200 年、300 年以上の老舗も存在し、それぞれの店舗独自のバリエーション豊かな菓子がある。「丁稚ようかん」や「ながさき」「まいづる」「かたやき」等は、昔からの伊賀の銘菓であり各店舗で扱っているが、店ごとに味の違いがあり、市民は自分の贔屓(ひいき)の和菓子屋を訪れ楽しんでいる。定期的に伊賀を訪れる人の中には、訪問のたびに購入する店を変えて味の違いを楽しむ人も見られる。

また、現在は昔ながらの手作業で製造している店は 1 軒となったが、愛宕神社の夏祭りの風物詩として「じょうせん飴」がある。「じょうせん飴」の由来は戦国時代に朝鮮半島から伝来し、「朝鮮飴」が「じょうせん飴」となったとも言われる。いも類と穀物類などを麦芽と一緒に炊くことで、麦芽の酵素で琥珀色の独特の風味のある麦芽水飴となり、その麦芽水飴を煮詰めて作る、砂糖を材料としない飴で、愛宕祭の際には今も、昔を懐かしんだり、新しい食べ物として「じょうせん飴」を味わう姿が見られる。

伊賀地方は、茶道と関わりの深い伊賀焼の産地でもあり、藤堂藩の時代からの「茶の湯文化」が根付き、町の旦那衆の嗜(たしな)みとして栄えたといわれる。それに伴い茶席に欠かせない季節を感じさせる落雁などの茶菓子の必要性が高まり、和菓子屋が栄えたといわれている。地理的に近く、茶の湯が盛んであった京都に向けて、お茶請けとして販売する「お干菓子」(落雁)の生産が盛んになったという説もある。

赤井家住宅茶室（国登録）

上野城下町には、国登録有形文化財の「赤井家住宅茶室」の様に、個人で茶室を建てた例も見られ、町家（商店）にも茶室が配置された建物が見られる。公民館サークルの茶友会が十周年を記念して昭和 46 年 (1971) に発行した会報誌にも、名席として上野城下町内で 10 箇所ほど

挙げられており、個人宅で茶席を設ける機会が多かったことを窺わせている。現在は、個人宅で茶席を楽しむ機会は減少しているが、その代わりに、城下町にある「赤井家住宅」をはじめ、県指定史跡及び名勝「蓑虫庵」や県指定有形文化財（建造物）「入交家住宅」等にある茶室を活用して、多くの市民の方々が茶の湯文化を楽しんでいる。一方、古くから茶の産地である伊賀は、日常的に茶を飲む文化があり、それに伴って「お茶請け」としての和菓子も発展してきた。

伊賀の和菓子文化の特徴として、和菓子はスーパーマーケットではなく、贔屓の和菓子屋で購入するといった意識が強く、和菓子に季節を感じ、家庭でも普通に茶菓子として出てくる伊賀の地域性があると思われる。また、遠方への贈答や手土産に伊賀の和菓子を持参することが通例となっている。

**親子茶の湯体験（県指定　入交住宅）**

また、忍者の非常食といわれる「かたやき」は、その名の通り非常に硬く、木槌とセットで販売されることもある。かたやき店の中には、製造工程が外から見えるところもあり、時間によっては、出来立ての「柔らかいかたやき（＝やわやき）」が食べられ、店先には焼き上げの熱気や甘いにおいが周囲に漂う。

**市内かたやき店**

このように和菓子は、茶席や家庭で季節を彩るだけでなく、和菓子店そのものも大切な町並み景観構成要素の一つといえる。

図　和菓子店分布図（平成 30 年現在）

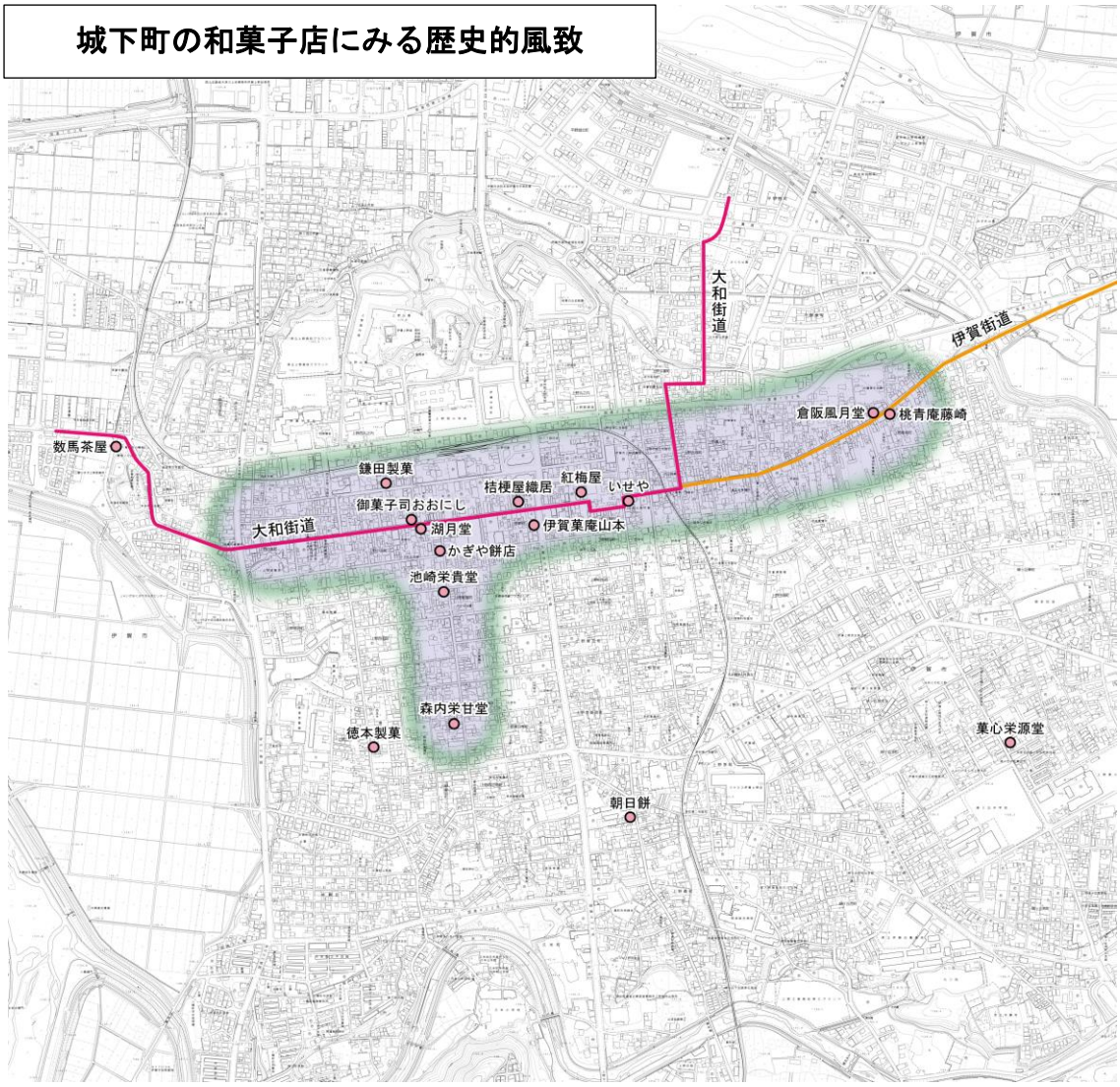

## （５）神戸（かんべ）神社と伊勢神宮とのつながりにみる歴史的風致（神戸地区）

神戸地域は、かつて伊勢神宮が 66 町の免田を有し、実質的に荘園として機能していた。今でも神社周辺一帯は「伊賀市上神戸、下神戸」と行政区画され、広々とした田園風景が広がる。

神戸神社の社叢と周囲の田園風景

律令時代の『延喜式』には、神宮の６月・12 月の月次祭（つきなみさい）のために「伊賀国神酒二缶」（六斗）、９月の神嘗祭（かんなめさい）に、神酒二缶ほか「伊賀国封戸」は四十束を出すと定めている。『皇太神宮儀式帳』には、９月例祭に必要な「絹二疋・糸三絇・綿五三屯・神衣料・白布一端・麻六斤・木綿三斤」を伊賀・尾張・三河・遠江の「神戸」が供進し、また各地の神戸から税稲を出すことも記されていた。

明治時代に合祀され、神戸神社となった穴穂宮（あなほのみや）は、伊勢神宮に天照大神が遷座する前の４年間神霊を祀った場所とされ、「元伊勢」として古来から伊勢神宮との関係が深い。現在でも神戸神社から「懸税（かけちから）」として、全氏子からそれぞれ玄米５合を集め、11 月の伊勢神宮の新嘗祭に奉納している。ほかにも神宮神田でのお田植えや秋の抜穂（稲の穂を神饌（しんせん）用に抜き取る神事）のご奉仕など神領民としての姿が今に残る。

### 神戸神社本殿

神戸神社は、伊勢神宮の 20 年に一度執り行われる「式年遷宮」に際し、式年造替した古材を拝領して建てた神明造の社殿である。本殿は棟持柱、鞭掛（むちかけ）（破風（はふ）が合わさった辺りから４本ずつ突き出た材）など神明造独特の形式を完備している。

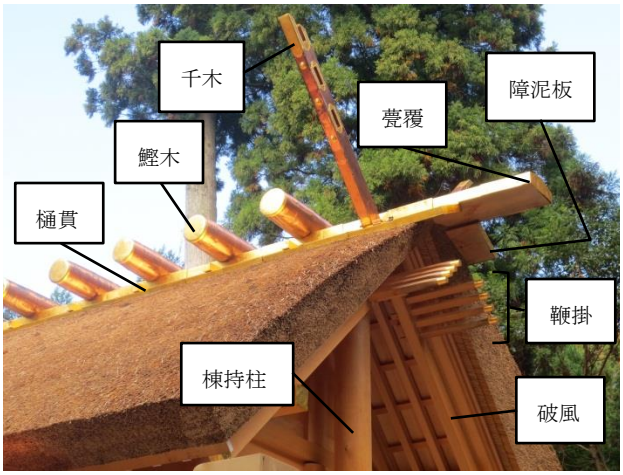


神戸神社本殿

神明造とは、神社本殿形式のひとつで、切妻造平入りで屋根に反りを持たない。両妻に棟持柱を有し柱は掘立式とし、千木（ちぎ）は屋根を貫通して高くそびえる。また、茅葺屋根の頂に左右から障泥板（あおりいた）（屋根の頂

部で水平になった中心部の両脇下に設ける雨押さえの板）を加え、樋貫（ひぬき）でつなぎ、その上に甲板（こういた）（屋根の端を保護するためにとりつける長い板）すなわち甍覆（いらかおおい）を冠し、その上に鰹木（かつおぎ）（棟に対して直角に並んだ数本の木）をのせる。伊勢神宮正殿の形式（唯一神明造）に準じた形態であり、神戸神社も従来は掘立柱建物であったが、湿度による柱底部の腐食防止のため、平成７年（1995）の式年造替から礎石建物としている。

## 式年造替

「伊賀神戸」という地名は、伊勢神宮の伊賀国における「神戸」に因むもので、成立は詳らかではないが、天照大神の遷座の際に伊賀国造らが貢進したものと伝えられる。「神戸」とは、神社に所属してその経済を支えた民で、律令制では封戸の一種とされ租・庸・調を納めた。

神戸神社は、明治 40 年（1907）に周辺地域の 30 数社を当地の穴穂宮に合祀したものである。穴穂宮は倭姫命が天照大神を伊勢へ遷座する前に、４年間神霊を祀った場所とされ「元伊勢」と呼ばれる。穴穂宮には「慶長」（1596－1615）の文字が記された棟札（建物の由緒や建築関係者、建築年月日などを記した札）が残っており、それにより少なくともその頃には式年造替が行われていたことがわかる。

昭和４年のお木曳の様子

神戸神社となってからの社殿は、20 年に一度の式年遷宮を済ませた伊勢神宮内宮の社のひとつをもらい受け、その解体された用材にて式年造替が行われている。明治 44 年（1911）から始まり、昭和 4 年（1929）、昭和 28 年（1953）、昭和 50 年（1975）、平成 7 年と続き、最近では、平成 25 年（2013）に行われた遷宮を受けて、平成 27 年（2015）に造替が行われた。伊勢神宮で 20 年間風雨に晒されたヒノキなどは、表面を薄く削り、新品のようにする。

式年造替上棟式・立柱式

「お木曳」では、伊勢からみて神戸地区の入り口となる場所である比土（ひど）から、氏子らが「エンヤ、エンヤ」の掛け声とともに彩（ざい）を振り、棟持柱などの用材を積んだ「奉曳車（ほうえいしゃ）」を白い綱で引っ張っていく。

ご神体を仮御殿に遷す「下(げ)遷宮」は、神職や氏子ら 50 人が参加し本殿から約 20m 離れた拝殿内の仮御殿へ遷す。その後本殿の周囲を囲っていた玉垣を取り除き、お白石を撤去するなどし、４月中旬に本殿は完全に解体される。６月には新しい本殿が無事完成することを願う「上棟祭・立柱祭」が行われ、11 月に神様を完成した本殿に遷す「正(しょう)遷宮」、本殿の完成を祝う「奉祝祭」まで、ほぼ１年かけて行われる。

社殿に使用された棟持柱は、20 年後に神戸神社の西の鳥居、さらにその 20 年後には同じく東の鳥居としてさらに造り替えられ、伊勢神宮からかぞえて 80 年間使われ続ける。棟持柱以外の用材は神戸神社の飛び地境内社に使われ、使わないものは燃やしてしまう。神宮から拝領した用材を神戸神社以外に使うことは固く禁じられている。

## 初魚掛祭(はなかけまつり)

神戸神社では、伊勢神宮に毎年干鮎が奉納されている。天照大神が鎮座された４年間の間、暗崎川（木津川）の岩鼻と呼ばれる場所に簗(やな)を掛けて、その年の初めての鮎を捕って神に供えていたことが始まりで、神霊が伊勢に遷座された後も続いてきたものである。毎年６月の神宮の月次祭(つきなみさい)に干鮎千八百匹を奉納しに行き、祈祷を受ける。近年、奉納する鮎は購入しているが、以前は当屋が親族とともに暗崎川で捕った鮎を干鮎にしていた。

それを受けて、7 月 8 日には初魚掛祭という祭りが行われる。「はなかけ」とは「岩鼻」に簗を「掛ける」ことに由来する。この日は宮座の当屋が神社に集まり、湯神楽をして身を清める。その際使用する湯釜には「寛延四年（1751）九月二十七日依那具村細工人治右衛門」の銘があり、少なくともその時期まで湯神楽の起源は遡る。

## 鶏頭祭(けとうまつり)

神戸神社の当屋のあいだでは、秋に鶏頭祭といわれる祭りが行われ、鶏頭の花が神饌として供えられる。明治 40 年（1907）の合祀後は 14 の当屋があり、現在でも 11 月３日には、７つ程度の当屋が鶏頭の花飾りや餅などを奉納する。

この花飾りは、「宮座」により多少異なるが、上神戸の宮座では、「三方」（神事等の儀式で供物などを乗せる白木の台）の中央にケトウを一本立て、その周囲に藁を詰めて四角錐状にし、この藁の全面に菊の花を刺し、ザクロ、クリ、コウジ（柑子）、串柿を添え、三方の四隅にもケトウを一本ずつ飾ったものが使われる。

花飾り、餅、酒、米、海山里の幸、塩などを供え、祝詞(のりと)奏上などの祭典後、花飾りは当屋の家に持ち帰り、当渡しの儀式がある。三方にケトウをのせ、新品の二つの箕の中へ三方をひっくり返して種子をとる。この二つの箕の内、一つは次年の当屋用、もう一つは当年の当屋用で、後者は、予備として再度植えるためのものであ

る。
　その後、素焼きのカワラケを敷居で割り、その破片を種子の入った箕の中に入れ、提灯をさげ、当渡しの歌を歌いながら、次年の当屋宅に正装して運ぶ。このように当渡しの儀式がケトウの種子を渡すことで象徴化されている。

　式年造替を繰り返しながら、神戸神社を守り通してきた神戸地区には、今も当屋の活動が継承され、伊勢神宮との深い結びつきが残されている。これらは、神戸神社周辺の社叢や田園風景とともに、将来へ守り引き継いでいかなければならない営みである。

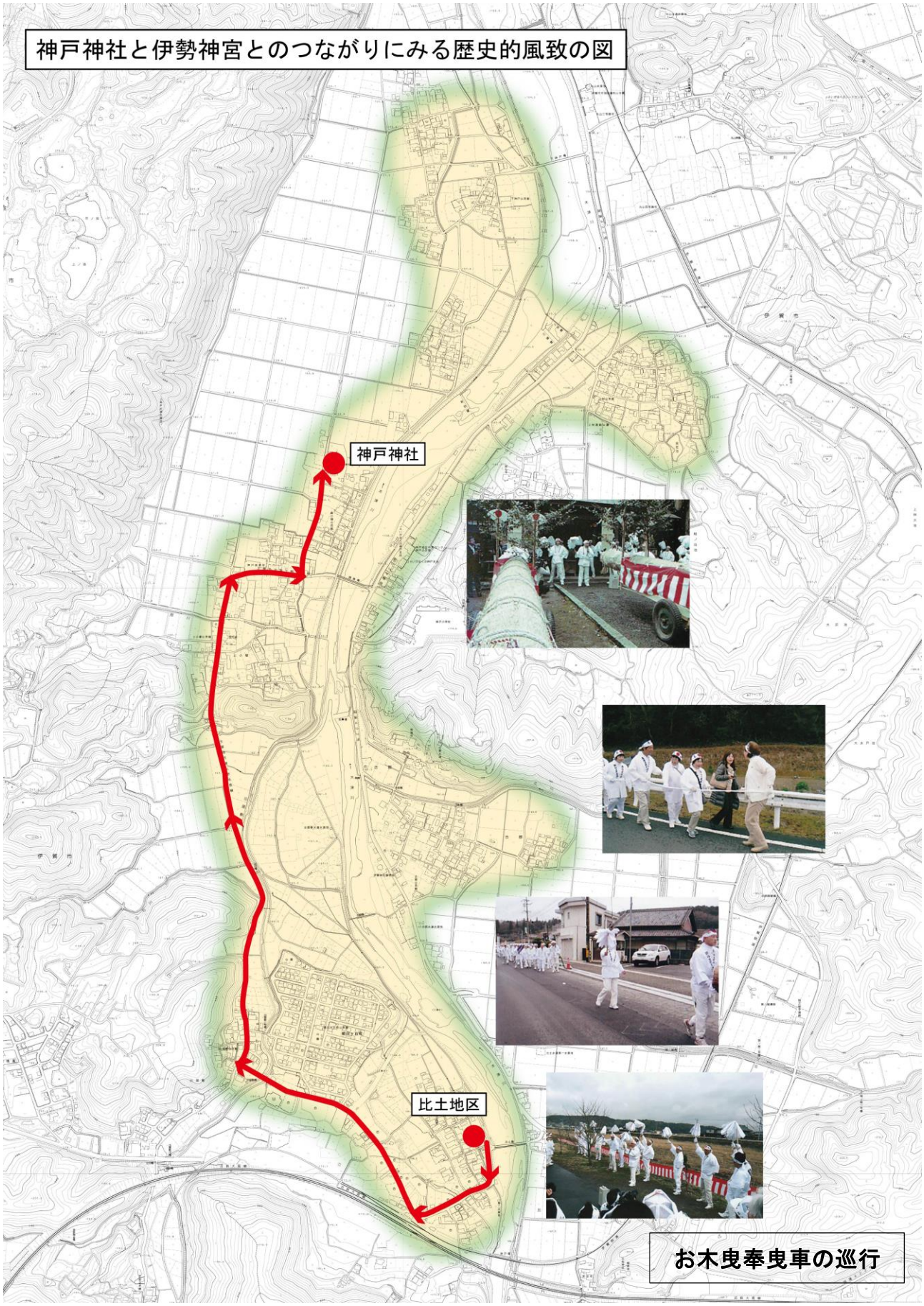
神戸神社と伊勢神宮とのつながりにみる歴史的風致の図
神戸神社
比土地区
お木曳奉曳車の巡行

## （６）敢國（あえくに）神社の獅子舞にみる歴史的風致（府中地区佐那具宿周辺）

### 概要

敢國神社の獅子舞

伊賀地方の獅子神楽を考える上で重要となるのは、伊賀一宮として人々に親しまれる敢國神社における獅子神楽である。敢國神社には獅子神楽の芸能が伝承されており、現在でも一之宮地区の人々を中心に結成された獅子神楽保存会がその技法を守り、毎年１月３日の初舞と４月 17 日の春祭、12 月４日と５日の例祭（おんまつり）の機会に敢國神社に奉納している。獅子神楽の詳細起源などは知られていないが、『三重県下の特殊神事』（長谷川利市、昭和 52 年（1977）三重県郷土資料刊行会）によると、古来より慣行行事として当社専属の獅子神楽があり、一時中絶していたのを慶長年間（1596－1614）に藤堂高虎により復興されたという。その後は神幸式、列次中に加え、享保年間（1716－1735）以来藩庁公許のもとに「悪魔祓」「厄除御獅子」として、正月３日境内にて舞初祭を行い、三組に分かれて伊賀国内を巡舞し、４月 25 日に報賽神事として巡舞終了の報告である舞上祭を行っていた。そのため、伊勢神宮に程近いはずの旧伊賀国域には、「伊勢大神楽」の社中が村々を巡ることはなく、旧伊賀国域には、「伊勢大神楽」とはやや様相を異にする獅子の芸能が展開された。そのことは舞の構成などに「伊勢大神楽」や「御頭行事」などの要素が見られないことからも裏付けられる。しかし、明治 42 年（1909）以来、巡舞も休止され、一時、昭和３年（1928）１月の御大典記念として復興されたが、戦時中に再び休止となった。昭和 25 年（1950）に一之宮地区の人たちにより「伊賀一之宮獅子神楽保存会」が結成され再開した。

また、伊賀地域の獅子舞は全て敢國神社から伝わったという伝承を持ち、各村落が敢國神社の獅子舞構成を逸脱しない範囲で、独自の獅子神楽を保持し、村の神事に奉納される芸能としての位置付けを与えられ、青年層などを中心とした村内の特定集団が、その芸能を伝承してきた。

## 敢國神社

敢國神社拝殿

敢國神社は伊賀国一宮で、創建は斉明天皇４年（658）と伝えられる延喜式内社である。創建当時は、大彦命（おおひこのみこと）と少彦名命（すくなひこなのみこと）の２柱が奉祀されていたが、貞元２年（977）金山比咩命（かなやまひめのみこと）が本殿に合祀された。

主祭神である大彦命は、仁徳天皇 38 年（350）頃、第８代孝元天皇の長子として大和の国に生まれ、大和朝廷創建期の武人として、その子・建沼河別命（たてぬなかわわけのみこと）とともに北陸東海を征討する役目を負い、第 10 代崇神天皇の命を受け、日本の東国の攻略を果たし、以降、伊賀国に駐屯し、事実上の領主となった。子孫が伊賀の国中に広がっていったが、阿閉（閇）（あえ）・阿拝（あはい）郡（伊賀市合併前の阿山郡は阿拝郡と山田郡が合併してできたもの）を中心に居住していたため、阿拝氏を名乗るようになり、後に「あべ」（敢、阿閉、阿部、安部）と呼ばれるようになった。「あえ」とは、「あべ」の原音であり、あべ姓の総祖神でもあると共に伊賀国の祖神でもある。

また少彦名命は古代、秦（はた）氏が信仰していた神であり、南宮山（なんぐうさん）山頂付近に祭祀されていたが、敢國神社創建時に現在地に遷座された。

南宮山山頂に祭祀されていた少彦名命の社殿が遷座されたことで、その跡地に新しい神社を創建することになり、美濃国・南宮社の神である金山比咩命を勧請することになった。しかし、勧請した後のある日のこと、金山比咩命を祀る社殿が激しく揺れ、揺れが収まると同時に、社前の御神木に虫食いの痕が「與阿部久爾神同殿」の文字となってあらわれたことを受け、合祀されることになったそうである。

国史の初見は、『日本三代実録』貞観９年（867）10 月５日条の「伊賀国従五位下敢國津神に従五位上の神階を授ける」という記述である。『延喜式神名帳』では「伊賀国阿拝郡 敢國神社」と記載され大社に列した。

また忍者と繋がりが深い神社でもあり、甲賀三郎兼家は一時、敢國神社の総代をつとめ、服部平内左衛門家長は、敢國神社において黒党（くろんど）祭という私祭を行っていた。

江戸時代には上野城鬼門鎮護の神として歴代藩主に保護されてきた。

## 獅子神楽を伝承する地域

府中神社

現在、保存会は一之宮地区の男性十数名によって組織され、口伝により伝承が続けられている。厳粛な儀式舞に始まり、芸能的な舞へと変化して終わる一連の舞は、獅子舞の変遷の過程を示すものとして重要である。

年３回の奉納のうち、12 月４日の神輿御渡の行事には、地元一之宮と府中神社の氏子である佐那具（さなぐ）、千歳（せんざい）、坂之下、外山（とやま）地区の総代と区長が参加する。神輿は約１トンあり昔は 16 人の消防団員により担がれていたが、今は台車に載せられて曳航される。朝、社頭で出発に際して、一頭の獅子が広前、四方神楽等の儀式舞を奉奏する。敢國神社を出発し、名阪国道をくぐり一之宮交差点を東進し、途中千歳で休憩する。千歳では蔵のある風景が見られる。再び出発した行列は、国道 163 号線を越えて佐那具の街に入り、一旦府中神社を通り越して外山を廻り、再び府中神社に到着する。境内では、離宮祭（遷御祭）を催行しここでも獅子神楽を奉納する。午後は午前と同様の行列盛儀で府中神社を出発し、千歳、一之宮を経て午前と逆に敢國神社に向かう。帰着したのち獅子神楽を奉納し、御神体を本殿に移し神輿も格納庫に納めて御渡の行事は終了する。

翌５日には大祭が挙行される。拝殿での祭典が終わると、社頭で２頭の獅子による神楽が奉納される。

## 府中地区佐那具宿

佐那具宿の街道沿い

敢國神社が鎮座する伊賀市一之宮を含む府中地区は、北に高旗山系、東に南宮山があり、平地部中央を柘植川が西流する。敢國神社の北１㎞ほどの柘植川左岸の南宮山頂から北東に延びる丘陵端部には５世紀前半に築造された県下最大規模の前方後円墳御墓山（みはかやま）古墳（国指定史跡）が位置する。また「府中」の名が示すとおり、国府が所在したとされる地域で、柘植川右岸の段丘上には国史跡伊賀国庁跡が位置する。

府中地区の東に位置する佐那具地区は、古くから大和街道の宿駅として開かれていた。鎮守は大鷦鷯命（おおさざきのみこと）を祭神とする若宮八幡神社、寺院は西方寺、了源寺があり、寛永年間（1624－1643）以降に藩主の休息所として佐那具公亭が建てられた。延宝５年（1677）には上野から佐那具までの新道も開かれて佐那具宿として栄え、柘植

川に平行して約800mにわたり下町・中町・上町と称された町並みが続く。明治30年(1897)に関西鉄道(現ＪＲ関西本線)が開通し佐那具駅ができ、明治40年(1907)には若宮八幡神社は周辺の神社を合祀し府中神社となった。現在は伊賀市佐那具町となり、旧大和街道にあたる道路が南側に国道25号として走り、旧街道はその風情を残している。

以上のことから、古代から近代まで人々の生活の痕跡が連綿と残り、地域住民の手によって守られている景観の中を伊賀地域の特性を持つ獅子神楽の礎として守られてきた敢國神社の獅子神楽が行く佐那具宿の風景は、将来へ守り引き継いでいかなければならない風致となっている。

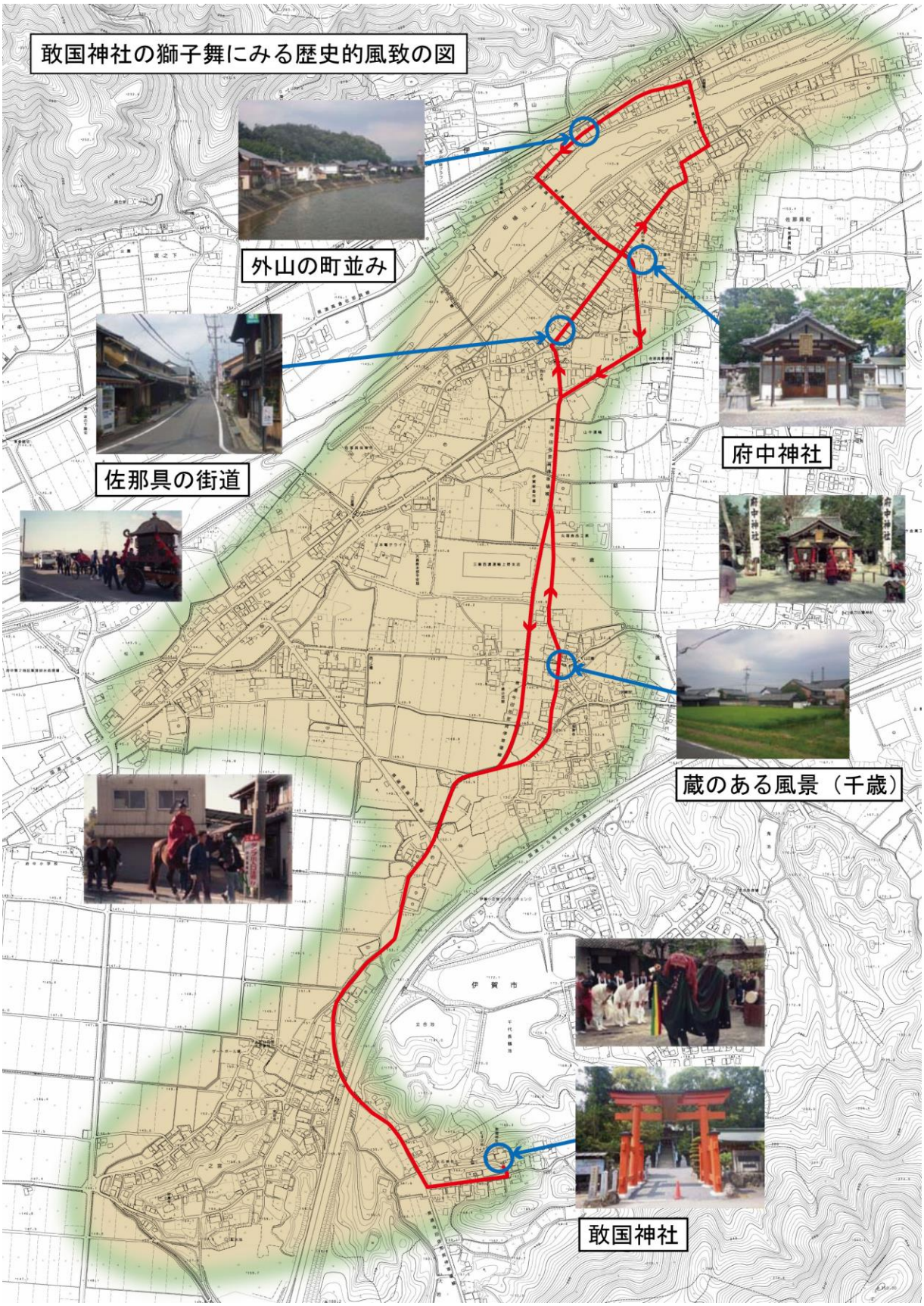


敢國神社御渡の行事

**【コラム】周辺地域への伝播**

伊賀の獅子神楽は、村の「氏神さんの秋祭」に奉納されることが多い。これは、かつて１月から３月にかけて巡舞していた敢國神社の獅子神楽集団との住み分けが考えられる。また、舞を奉納するという芸能要素が強いため、敢國神社獅子神楽集団が各地域の村人への舞の教授に抵抗が少なかったことが、小字ごとに数多く伝承されていった要因とも言える。敢國神社の獅子舞を先祖が習ってきて、口伝により継承され、敢國神社の獅子構成を逸脱しない範囲で、近代に入り地元の青年組織によって一種の娯楽的要素も加味されていく中で、集落間での技法の伝授や創作が頻繁に行われ、それぞれの村独特の獅子神楽が継承された。こうした傾向が強まっていく過程で、かつて春先に村々を巡った、伊賀一宮である敢國神社の獅子神楽の位置付けが再認識されたのではないかと思われる。

西山には集落独自の獅子神楽が神楽講と呼ばれる集団によって伝承され、３月15 日の春祭、４月５日の常祭、10 月 14 日～15 日のなすび祭に獅子神楽を回している。大野木では神楽保存会によって伝承され、10 月 18 日の菅原大邊神社秋祭の前後に演じられる。白樫では氏子青年会が伝承し、10 月 15 日の岡八幡宮の祭礼に獅子神楽を奉納している。治田では、10 月 15 日の黒瀧神社秋祭に東小場に組織される祭講により、獅子神楽が演じられる。古山は各地区それぞれに神楽講を結成し、７年に一度ずつ順送りで田守神社に奉納される。種生では、江戸中期に敢國神社から伝わった獅子神楽が種生神社の秋祭で行われる。島ヶ原でも敢國神社の影響を受けた獅子神楽を獅子神楽保存会が伝承し、鸕宮神社の秋祭に奉納している。川東の春日神社の春祭には平安時代中期長徳年間（995－998）に起源をもつ獅子神楽が春日神社氏子青年会員の手によって奉納されている。また、比土では市場が昭和 56 年（1981）に、里が平成３年（1991）に獅子神楽を復活させ、神戸神社秋祭の宵宮に神戸神社の境内と旧社高瀬神社で神楽を奉納する。

かつては伊賀国全ての神社には獅子神楽があったとの伝承があるが、時代の流れとともに、休止されたものも多い。西高倉の高倉神社は秋祭に奉納されていた。敢國神社の獅子神楽から習得したとの伝承があったが、昭和 43 年（1968）の披露を最後に休止されたままである。岩倉には神楽講が組織され、戦前までは大祭ごとに獅子神楽が奉納されたといい、猪田の猪田神社にも獅子神楽があったことが伝えられている。

図　獅子神楽分布図

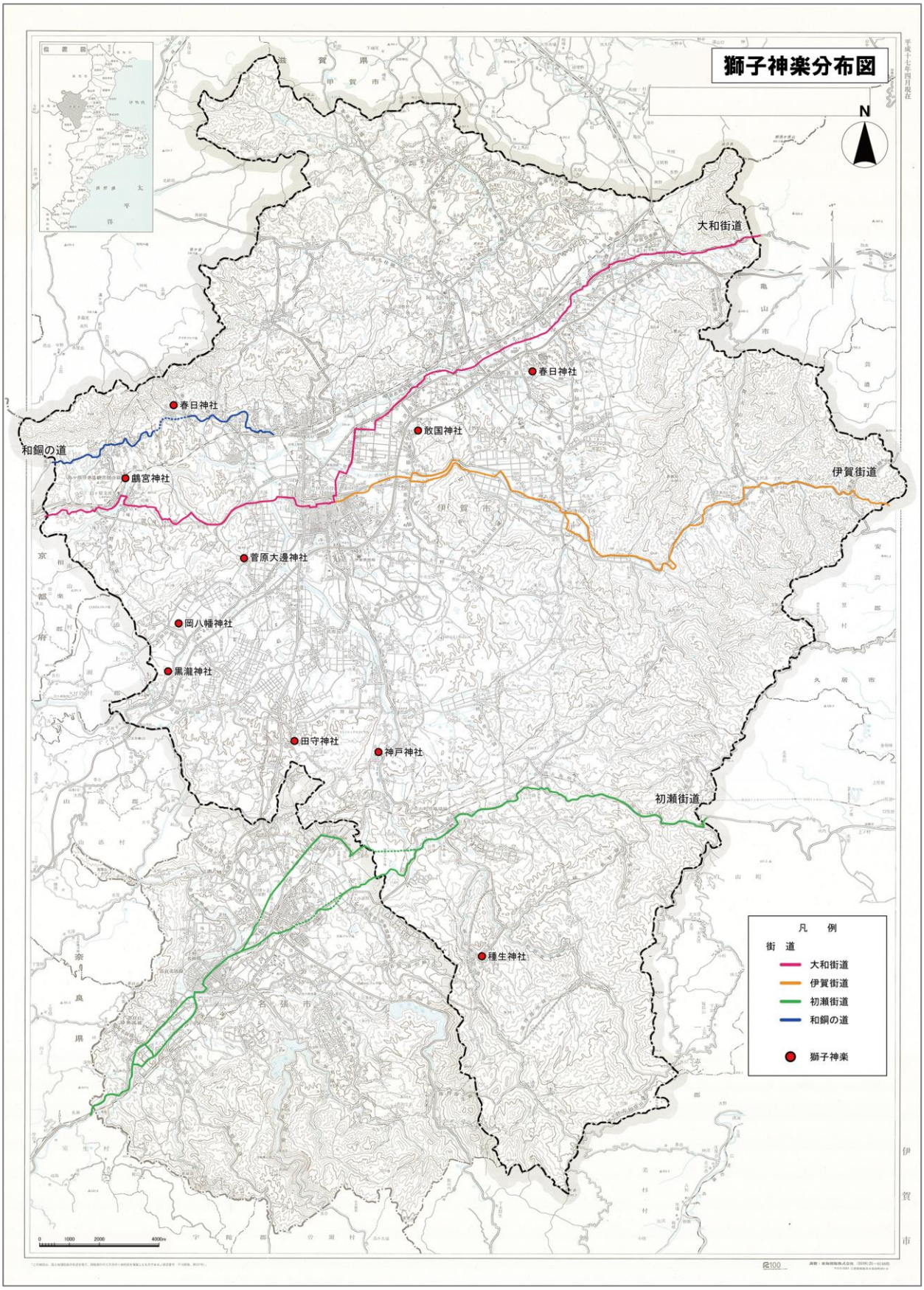
獅子神楽分布図
N
大和街道
伊賀街道
和銅の道
初瀬街道
春日神社
春日神社
敢国神社
鹿宮神社
菅原大邊神社
岡八幡神社
黒瀧神社
田守神社
神戸神社
種生神社
凡　例
街　道
大和街道
伊賀街道
初瀬街道
和銅の道
獅子神楽

## （７）観菩提寺の修正会にみる歴史的風致（島ヶ原宿周辺）

### 概要

観菩提寺は、伊賀市の西部、旧島ヶ原村の中心部からやや北で、南に木津川が西に流れ、北の信楽山地から南に広がる丘陵の裾に立地している。信楽山地には三国越林道が通り三重県、滋賀県、京都府の県境を分けている。その山裾を「和銅の道」が通りＪＲ関西本線が中央部を東西に走る。さらにＪＲ線の南側に大和街道島ヶ原宿が位置し、かつては伊能忠敬や初代駐日イギリス公使のオールコックが投宿するなど賑わいを見せた。

観菩提寺周辺には、観菩提寺と密接な関係を持つ鷓宮神社、樹齢 500 年を超えるカヤの木や涅槃図を有する西念寺、京都八坂神社から勧進された高坂神社があり、島ヶ原宿には旧本陣跡、行者堂、旧島ヶ原村庁舎などが点在する。

観菩提寺では、毎年２月 11・12 日に修正会（しゅしょうえ）が行われる。修正会は、その年の五穀豊穣と国家安泰、厄除けを祈念して、７組の講の当番・頭屋（とうや）を中心に餅をつき、正月堂に奉納する農耕儀礼としての大餅会式と、達陀（だったん）行法などの真言密教としての仏教行事からなり、昭和 29 年（1954）４月１日、三重県無形民俗文化財に指定された。

本寺は、奈良東大寺二月堂の修二会（しゅにえ）（お水取り）行事、三月堂の修三会に対して、正月に修正会を行うので正月堂ともいわれているが、この行事についての古記録は少なく、安永２年(1773)の「上頭記録文書」や安永 10 年(1782)の「一山勤行古格式目書」にも、今日の行法の様子は詳しく記されていない。ただ、達陀行法など東大寺の二月堂の修二会で行われる行事が本寺でも見られることから、東大寺との関連が注目されており、地元では「1,300 年前から続く」「東大寺荘園から上がった米をもって奉納」などと言い伝えている。修正会の根本である正月神に餅を供える神事に農耕儀礼としての民間信仰である節句之頭（せきのと）行事が取り入れられ、現在のような大餅献餅（だいひょうけんぴょう）行事（「練り込み」ともいう）となったと考えられる。

### 観菩提寺と楼門

本堂は、桁行三間、梁間三間の規模で、檜皮葺入母屋造の室町時代を代表する寺院建築である。檜皮葺の屋根は緩やかな勾配に軒端には著しい反りが見られる。

楼門は、桁行三間、梁間二間、檜皮葺入母屋造で、本堂同様勾配が緩やかで軒端に著しい反りがあって荘厳な造りとなっている。入口両脇間の外側左右に金剛力士像２

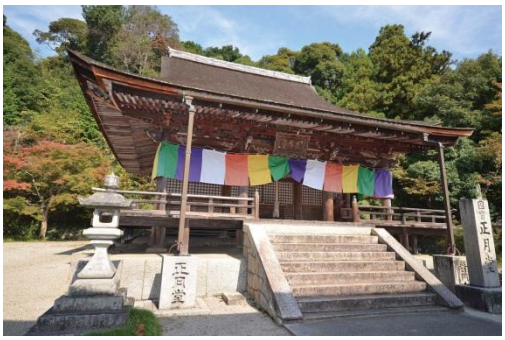

観菩提寺本堂

躯（市指定文化財）、内側左右には広目天、多聞天（どちらも県指定文化財）を安置している。室町期楼門建築の優作で和様と唐様が混在している。

観菩提寺楼門

観菩提寺の創建開基を確定する文献は得られないが、重要文化財の本尊十一面観音立像が貞観仏で平安前期の作とされること、寺伝の古記録などから東大寺荘園でもあった天平年間に、東大寺別当職にあった実忠和尚によって創建されたと考えられる。現存する本堂と楼門の建築時期は、明治 16 年(1883)の本堂改築の際、須弥壇の下から出土した瓦片が南北朝ないしは室町初期と推定され、また、中世後期の伽藍図である「観菩提寺古絵図」には、本堂・楼門のほか多数の堂宇が描かれていることから、他の多くの伽藍が織田信長の伊賀攻めに際して被災したのに対して、運良く被災を免れた貴重な建物と言える。

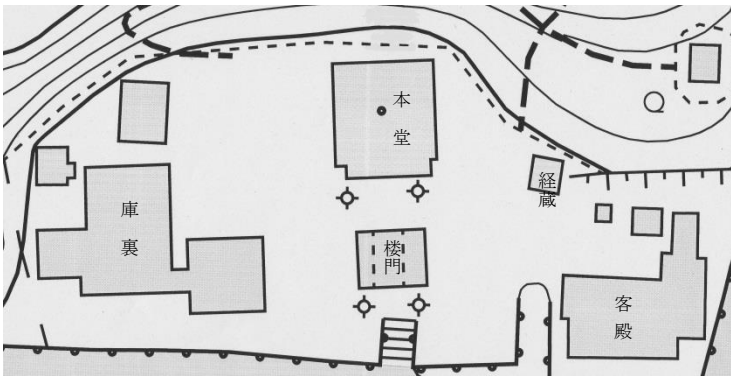


観菩提寺配置図

観菩提寺古絵図

## 修正会

修正会は、２月８日のお水（浄水）取りから始まる。正月堂の閼伽井戸から閼伽井の水を取り、本堂にて別火とともに持ち帰る。その火により湯を沸かし、その水により米を磨いで餅を作る。翌９日には千本杵による餅つきと節句盛と称す野菜等で作った鬼頭、餅花やケズリバナ風の成花、イバリ栗という夫婦ツバメ、年神俵などを作る。２月 11 日の節句之頭による大餅会式は、元頭村など７つの頭屋が、頭屋宅から「エットウ、エットウ」と大声をあげ、大餅、節句盛、イバリ栗、年神俵、五枝の松、成花等で行列を組み、正月堂まで練り込み、

お水取り（2 月 8 日）

成花等を供え、お祝いの数え歌を一同で歌って納める。

12 日に行われる結願法要は、正月堂の練行衆が中心となって寺の行事として行われるが、本年の７頭屋（本頭）と来年の７頭屋（明頭）が列席する。鷽宮神社の神職の御祓いに続いて、練行衆が本尊厨子の周囲を廻りながら、牛玉杖で乱打する「ほそのき驚覚法」や五体投地、火天・水天が、大導師のランジョオーの声と乱声方の鉦、太鼓、ホラ貝、拍子木の大音響の中、火と水を振りかざし荒々しく交錯する「達陀の行法」等を行う数少ないオコナイである。

大餅、セックモリ

島ヶ原には、北に中矢、大道、奥村、中村、南に町、川南、西に山菅の集落がある。本来、頭屋など講は限定的な地域による形成が中心であるが、島ヶ原では田畑を開墾した際のつながりが講の形成要素でもあるため、地域全体に広がっていたと想定される。

大餅会式（2 月 11 日）

平成 31 年（2019）の節句之頭による大餅会式に練り込む頭屋は、中矢方・西方・元頭村・聖風講・白黄会・やぶっちゃ（＝子ども頭屋）・蜜の木の７講が参加した。なお、元頭村のみが旧態の風習を残しており、餅を搗く時は千本杵を用いている。

大餅会式（2 月 11 日）

以前は中村堂・東方・馬宿村・大道方・西浦堂・一聖講・南成方の講も時代を前後して存在していた。これらには現在、中断している講もあるが、中矢方のように再開したり、白黄会（同年会）や密の木（若者）のように新たに講を結成したりして参加する人々は、町区をはじめ川南区等、地域全域に広がり修正会を支え続けている。また、修正会の行われる２日間は、年々多数の来訪者が見られるようになった。

この様な状況は、地域の人々に観菩提寺を核として延々と継承されてきた活動「修正会」の価値を再認識させ、人々のつながりはもちろん、「修正会」で練り歩く町並みを継承していく思いを生み出している。

達陀行法（2 月 12 日）

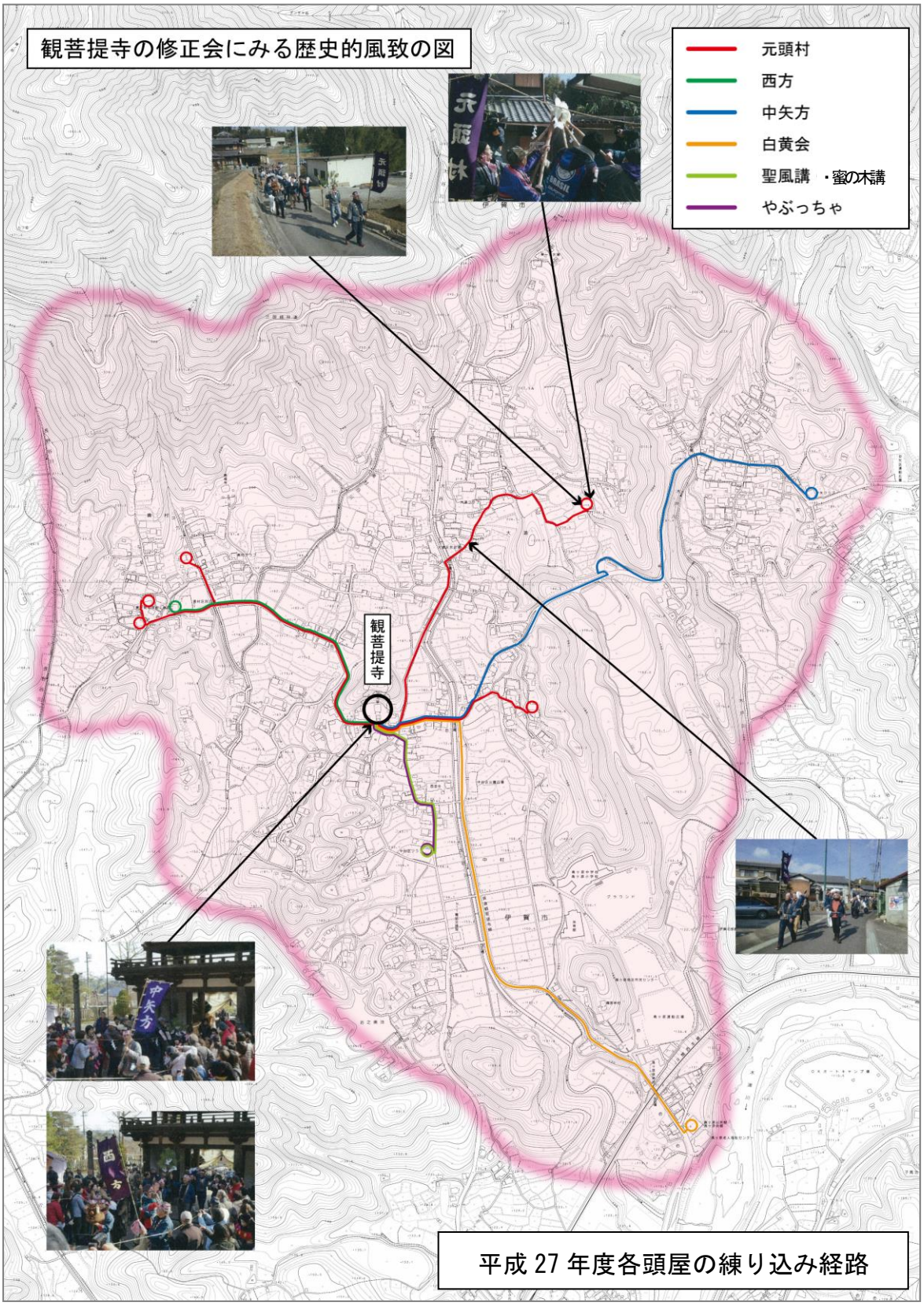
観菩提寺の修正会にみる歴史的風致の図
元頭村
西方
中矢方
白黄会
聖風講・蜜の木講
やぶっちゃ
観菩提寺
平成 27 年度各頭屋の練り込み経路

## （８）鷓宮神社の秋の例大祭にみる歴史的風致（島ヶ原宿周辺）

島ヶ原地区中央部の丘陵南端に鷓宮神社は位置している。かつては島ヶ原地区において、大小 26 の神社が各地に散在していたが、明治 40 年（1907）12 月に第１次として 23 社が合祀され、翌 41 年(1908)に第２次として３社が合祀された。境内には合祀の際に移築された参籠舎が所在し、本殿には元禄３年(1690)から明治 11 年(1878)の期間に 10 枚の棟札が残されている。

鷓宮神社

社殿と境内は壮麗な杜に守られ、境内に至る 125 段の石段下には、巨大な石燈籠が設置されている。神社のモニュメントとも言うべきもので、高さ 5.28m（16 尺）、重さ 54,261kg（14,470 貫）を測る。天保の検地の際、無事に事業が遂行できたのは氏神のおかげであると感謝して天保 14 年（1843）に造ったもので、自然石の笠・火袋・中台・竿の部位を積み上げて構築された。昭和 47 年（1972）に市有形文化財に指定されている。

鷓宮神社石燈籠

鷓宮神社の秋の例大祭では、獅子神楽が毎年奉納されている。伊賀の他地域の獅子神楽が敢國神社を倣って成立したとされるが、鷓宮神社の場合も享保年間に敢國神社の獅子神楽の教示を受けて始められた。昭和 30 年（1955）10 月１日に「獅子踊」として島ヶ原村指定文化財（当時。現在は伊賀市指定）となっている。現在、大道、奥村・中村、町・山菅・川南、中矢で各１頭、計４頭の獅子が保存され、地区住民が中心となり獅子神楽保存会が結成され、後継者育成と無形文化財保護が図られている。

子ども神輿と旧本陣・御茶屋

12 月 20 日に近い土・日曜日に祭礼が行われる。秋例大祭宵宮では、朝から村内を巡行する獅子神楽が行われる。翌日の本祭では、朝から地区内各所を巡行した後、午後３時すぎに鷓宮神社に奉納される。

獅子神楽（町区）

地区の各所においては、１ないし２頭の獅子舞が行われるが、神社奉納に際して４頭が勢ぞろいしての舞となる。大広前、五段神楽、剣の舞、獅子踊り、鼻高、荒舞があり、舞の後段には天狗が登場し、獅子との掛け合いを行う。

獅子は２人の青年が演じ、天狗は一番年少の小学生が演じている。他に、太鼓、笛、鉦各１名が舞に彩りを与えている。獅子神楽の終わりが祭典の終了となり、最後に餅まきが行われる。

また、本祭当日には、地区内を神輿と子ども神輿が巡行し、神社境内に通じる石段を駆け上がり、神社に帰着する。中でも若者が 500kg の重さの神輿を担いで駆け上がる様は、獅子神楽の前座として祭の雰囲気を高揚させるに十分すぎる役割を果たしている。

子ども神輿（石段駆け上がり）

神輿（石段駆け上がり）

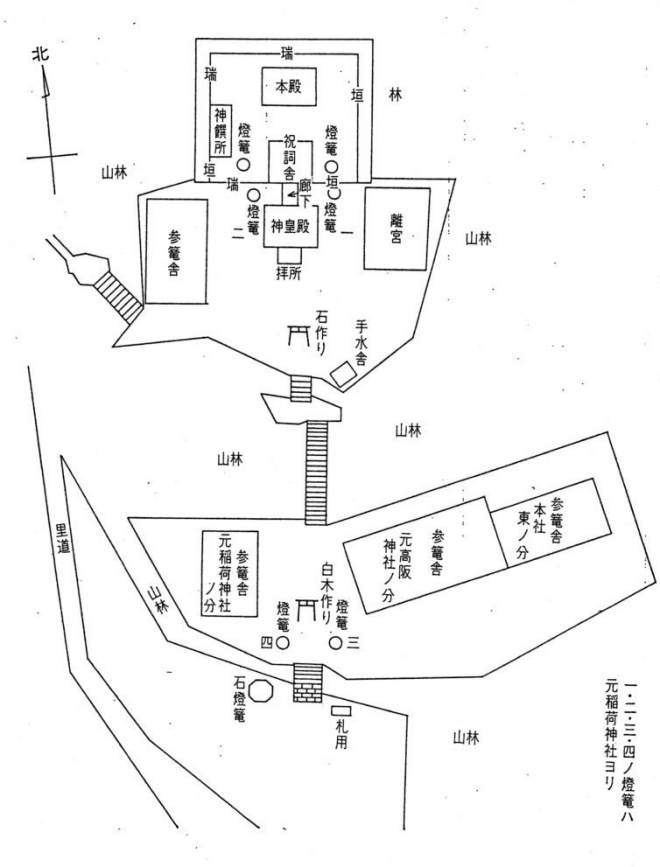

獅子神楽

餅まき

このように、風光明媚な島ヶ原地区の景観を背景に神輿が巡行する姿や、街道に残る旧本陣・御茶屋周辺の町並みや社殿を背景に舞う獅子神楽は、観菩提寺の修正会とともに、地域の歴史を今に伝える欠かせない歴史的風致である。

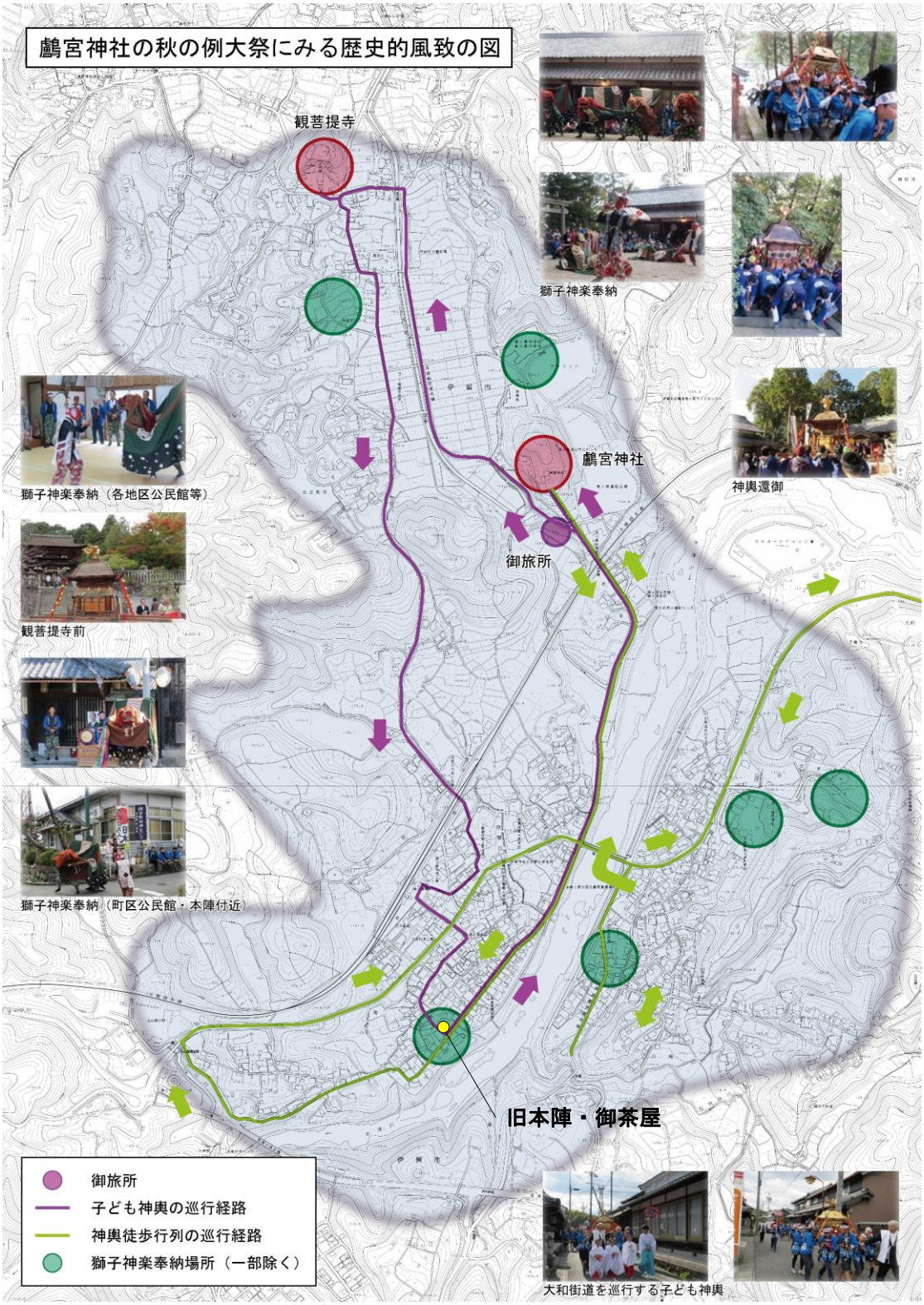

## （９）春日神社長屋祭にみる歴史的風致（いがまち地区）

### 概要

春日神社は、川東地区の北、春日山(宮山)の麓に鎮座する。創始は称徳天皇の神護景雲２年（768）常陸国鹿島社より南都春日大社勧請の折に、途中の駐泊所であった所縁によって奉斎されたと伝えられるが、奈良春日大社「若宮おん祭」の創始が保延２年（1136）であるから、その頃南都春日大社から勧進されたとも言われている。地域には春日神社の祭礼に関わる宮座が現在も残っており、その歴史は神社に伝わる文書から中世にまで遡る。壬生野やその周辺では春日神社が中世以来、祭礼や行事を通した地域結合の核となっており、宮座を構成した土豪の築いた中世城館が今も集落の風景として残されている。

春日神社の境内

### 春日神社拝殿

春日神社の本殿前に県指定文化財(建造物)の春日神社拝殿がある。この建物の柱は、大半が江戸初期に取り替えられ、内部も多くの改変を受けている。元来は内部が数室に区画されていたようであるが、その詳細は明らかではない。しかし、一部に面取りの大きな柱で室町期の部材が残されており、当初材を比較的良く残す組物や虹梁の形式から見ても創建は 15 世紀中頃を下らないと考えられる。

春日神社の拝殿

桁行七間、梁間三間の入母屋造という大型拝殿は全国的にも例が少なく、改変を重ねながら大切に使い続けられてきたと考えられる。この拝殿が維持されてきた背景には中世から今に連綿と受け継がれている宮座の存在が窺え、中世の面影をよく残した建築物として貴重である。

この拝殿には、延享４年（1747）から昭和 14 年（1939）にかけて奉納された大型額仕上げの 13 点（高砂図１・社寺参詣図１・境内図２・武者絵３・芸能、物語絵４・相撲図２）の大絵馬

奉納された絵馬

が残されている(県指定有形文化財)。13 点中８点が「雨乞願解」あるいは「雨乞成就願解」の銘文があり、雨乞満願御礼として、その願意を明らかにしていることであり、これは伊賀町地域が干ばつで度々被害をうけたからである。附の相撲板番付５点は明治４年（1871）から昭和 25 年（1950）までのものである。相撲は神社等に雨乞祈願のために奉納されており、その板番付は絵馬とともに当地の雨乞に関する資料で、地域的特性を表す民俗資料である。

**春日神社の宮座：長屋座の祭り（長屋祭）**

春日神社の宮座には無足人座の長屋座と６組の百姓座があり、それぞれの座で頭屋の行事が行われてきた。春日神社の宮座は勧請の際に供奉した神官の末裔によって組織されたという伝承があり、長屋座は壬生野一円の土豪によって形成した宮座であると考えられている。

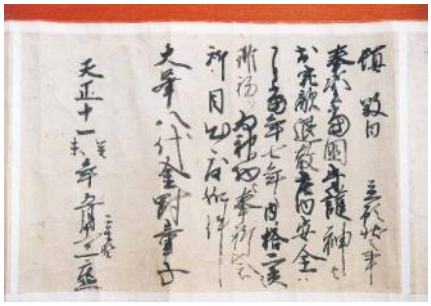

春日神社古文書

川東や川西は平安時代後期以降、壬生野荘と呼ばれ、奈良春日社の荘園であった。この壬生野荘には壬生野惣荘という地域結合の組織があり、その範囲は、現在の川東・川西・新堂・御代・山畑・西之澤に及ぶと考えられている。この地域結合の核となったのが春日神社の祭礼と宮座である。天正 11 年(1583)から寛永 15 年(1638)にわたる祭礼を行う宮座(長屋座)の頭番帳と同時期の関連文書が残され、市指定文化財となっている。この頭番帳には殿や名字が見え、宮座の構成員が土豪衆であったことを窺わせる。同様の名字は『三国地志』の川東や川西、御代にあった宅跡の名称として散見される。また、文書には「繁福」の名が見える。この「繁福」は『三国地志』に「重福氏宅址　佐那具村」との記述があり、春日神社の宮座が中世には佐那具の土豪にまで及んでいたと考えられている。春日神社の宮座は江戸時代のはじめに長屋座と名を変えたようで、長屋の名は神社内の庁舎で出仕を営んだことに由来するという。

近世幕藩体制の中で構成員は無足人として位置づけられていく。長屋座は明治 15 年（1882）におきた水論で一旦解散、再組織化され、現在に至っている。また、近世には村落を構成単位とする百姓座も形成された。川東に四座（永座、三之座、富永座、台所座）川西に二座（斎座、甘酒座）が、順次成立したようで、川西では斎座を本座、甘酒座を新座ともいい、新座は出仕に酒の使用が許されなかったことから甘酒座と呼ばれるようになったと伝えられる。

長屋祭の４月 16 日に春日神社拝殿で行われる座拝では、大人２名が正面に座し、頭人２名によりシュウシが行われ、コノシロ（熟れ寿司）等が出される。

## 春日神社春祭

長屋祭終了後に春日神社春祭が行われる（慶長 12 年（1607）には長屋祭を春日祭と表記した古文書がある）。御旅所で、座による子ども角力（すもう）が行われた後、祭典、還御となる。還御後、祭典、獅子神楽、中学生による角力が行われる。子ども角力は、親が３歳ぐらい（平成 27 年（2015）には生後６ヶ月から４歳の子ども５人であった）の子どもを抱き、鉢合わせさせて、儀礼的な角力を行う行事で、男児は赤い鉢巻に赤い腰帯を巻き、長屋座、甘酒座、三之座、台所座から各１名ずつ出る。長屋座が弓、富永座が的を持ち、「スモウ、スモウ、スモウトロウ」の掛け声で子ども角力を始める。親に抱かれた子ども同士をつき合わすような動作を繰り返し、子どもが泣き声をあげた方が良いとされている。

神輿の巡行

神輿の練り

## 春日神社秋祭

毎年 10 月の第３日曜日の秋祭は、春日神社境内で祭典の後、子どもたちによる神輿が神社を出発し、現在、宮座を構成する川東、川西、西之澤の地域の大人たちと子どもたちが太鼓を持ち、神輿を引いて川東、川西、西之澤の順で集落を巡行する。各地区の集会所で神輿を上下左右に揺らす練りの後、鯛や小魚、米や野菜を供え、祭礼がそれぞれ行なわれる。巡行後、神輿が神社へ戻ると、再び祭礼が行なわれ獅子神楽の奉納と、小・中学生による子ども角力が境内の土俵で行なわれる。

獅子神楽

子ども角力

## 集落の景観を特徴づける中世城館群

伊賀地域には、室町時代末期に土豪層がつくりあげた中世城館が数多く残されている。特に川東地区では地域の紐帯である春日神社を中心に、周辺に多くの中世城館が点在し、伊賀地域の典型的な風景を形成している。これらは敷地の周囲に堀や土塁をめぐらしたもので、今も個人住宅の外構として良好に保存されている。これらが比較的狭い範囲に密集しているのは、全国的に見ると珍しい景観である。城館跡の１つである澤村氏館は四方に土塁があり、北側の二重土塁は完存し、堀も水をたたえて完存している。『伊乱記』の壬生野宮山合戦の項には澤村氏の名が出て来ているので、郷士の一人であったと思われ、『三国地志』には澤村氏宅址とある。

澤村氏は天正８年(1580)の吉田兼見の日記『兼見卿記』の中に、「澤村三次」なる人物が登場している。この人物は澤村氏につながる人物と考えられており、伊賀国一宮の敢国神社の祭礼にも関わっていた様子が記載されている。

また、寛永 13 年（1636）12 月の『伊賀村差出帳』には「澤村三九郎十八石四人扶地」とある。なお、同家には「忍」（忍者・伊賀者）に関する古文書が多く保管されており、中でも『萬川集海』『忍道階梯論忍利証語抄』『忍問答』は著名で、その他「忍」に関する道具が多数保存されている。

川東地区の中世城館

春日神社背後の丘陵上には春日山城跡があり、壬生野で最も大きな規模の山城である。また、春日山城の南東に位置する丘陵上には土塁北西隅の大きな櫓台や土塁の各所に窪み(狭間)を持つ壬生野城がある。『信長公記』には天正９年(1581)、織田軍が伊賀に攻め入った際の記述に「壬生野城」という名称が登場している。いずれも織田軍への備えの城と考えられている。

集落に残る中世城館の土塁

春日神社の祭礼は、現在の川東や川西、西之澤といった壬生野だけでなく佐那具等隣接した地域の土豪を含み執り行われていた。祭礼の担い手であった土豪が築いた中世城館跡が現在も各所に残され、神社とともに地域の景観を形成している。このような風景の中で春日神社を中心とする祭礼に土豪が関わることにより地域のまとまりを強めていったと考えられている。中世の宮座はその後、長屋座と名称を変え、藤堂藩の無足人制度と結びつき、今日においても土豪衆の末裔の行事として継承されている。中世土豪の宮座に始まる地域のまとまりは、春祭や秋祭といった春日神社の祭礼を通して絆を深める人々の姿として今も息づいている。

図　春日神社長屋祭りにみる歴史的風致の図

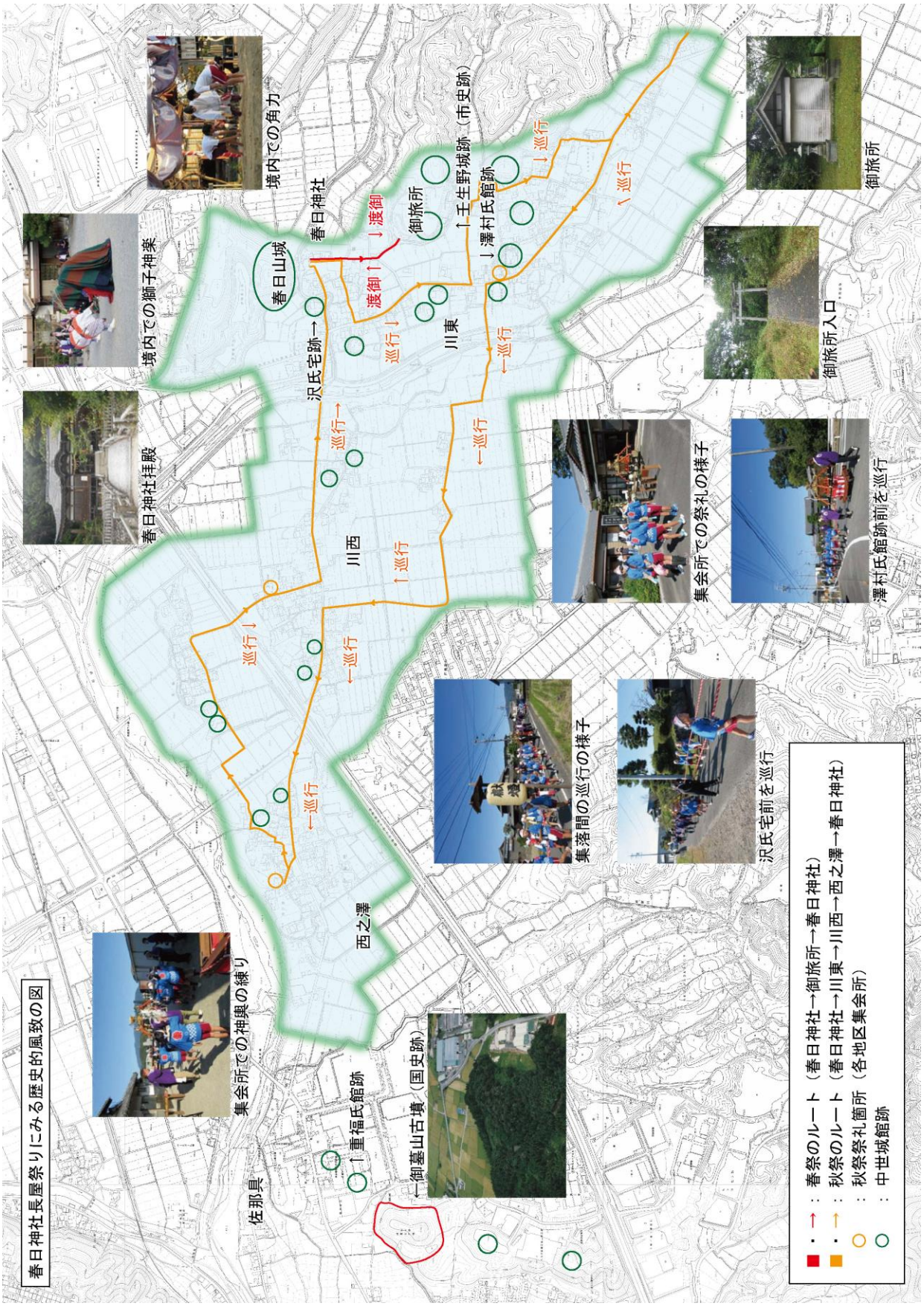

## （10）植木神社の祇園祭にみる歴史的風致（大山田平田宿）

### 概要

平田宿の植木神社では五穀豊穣を願って、笛・締太鼓・鉦による祇園囃子をもつ楼車３台、祇園花行列、神輿が出る「植木神社祇園祭」が開催されている。『三重県神社誌』所載の社記明細帳によると、寛弘元年（1004）、村人が播磨国広峰山より牛頭天王を迎えて蔓延していた疫病の退散を祈ったことに始まるとされ、昭和 54 年（1979）３月 23 日に三重県無形民俗文化財に指定されている。例年７月最終の土・日曜日に実施され、土曜日の宵宮は、午後７時 30 分から提灯と雪洞に火を灯した楼車の巡行が行われる。

日曜日の本祭では、まず午前３時 30 分から２基の神輿の行列が御旅所へ渡る遷幸祭が行われる。続いて午後３時からは、御旅所から植木神社に竹幣を先頭に祇園花、神輿、楼車の順に、行列が戻る還幸祭が執り行われる。

植木神社

### 植木神社

平田宿の東の入り口にある植木神社は、前述の社記明細帳によると、もとは出後村の清水谷にあった。しかし文永６年（1269）に大洪水に流されたため、現在の平田の地に移転した。移転の決定に当たっては、枯れた榊枝を各所に挿し植えたところ、山田神社の地に挿した枯榊が根を生じたことから、この地を選び山田神社と合殿に祀ったとされる。その後、天正９年（1581）に伊賀乱の兵火にあい、一時移転していたが、慶長（1596－1615）初めに再び現在地に帰座した。明治 40・41 年（1907・1908）に、山田村の甲野を除く９字（あざ）の神社を合祀した。その中の平田神社は、平田宿の西の入り口にあり八王子と呼ばれ、現在は植木神社の御旅所となっている。

### 祇園祭

植木神社の祇園祭礼は、昭和 30 年（1955）頃までは旧暦６月 14 日に行われていた。その後、昭和 53 年（1978）までは、７月 27 日・28 日に行われるようになったが、昭和 54 年（1979）からは現行のように７月最終の土・日曜日に実施となった。

神社の所在する平田地区は、東町、中町、西町の３つに分かれ、それぞれが１台ずつ楼車を所有する。楼車を所有した年月は明らかではないが、平田中町には天保年間（1830－1843）には楼車を

植木神社祇園祭楼車

保有していた記録が残っている。また、楼車そのものは上野天神祭に使用していた上野福居町と上野小玉町のものを譲り受けたという伝承が残る。

祭りは植木神社祇園祭保存会によって運営される。７月中旬から平田地区の各町内では祇園祭に奉仕する役割を決め、古老や先輩の指導のもと囃子の稽古を始める。囃子は東町が笛３、太鼓２、鉦３、中町が笛４、太鼓２、鉦３、西町が笛５、太鼓２、鉦３で、小学生から成人までがこれに当たる。

氏子の中島区では祇園花の製作にかかる。花は大花、小花各 10 本が氏子各区と中島区からの献花によって作られる。祇園花を背負う幼児は中島地区（上中島・下中島）の 12 歳までの長男と決まっていて、上中島は黒鉢巻、袖先の赤い白衣で、ほろ花の上部に桧葉、背負う竹に付けた赤布には龍の地模様がつく。下中島は黒鉢巻、黒手甲、松竹梅の黒の染め抜き衣、ほろ花の上部に杉葉、背負う竹に付けた赤布には神社の五箇の瓜割の紋がつく。

神輿は２台あり、１台は平田地区の氏子によって担がれ、もう１台は廻り神輿といって、平田地区外の９地区の氏子らによって担がれる。廻り神輿の当番区では広場や道路等で模擬輿をつくり、輿を約 90 度に傾け右左右と３回交互に傾けて舞う「クネリ」の練習を始める。神輿の重さは 200kg 以上もあり、16 人の若者によって担がれる。

植木神社祇園祭神輿

宵宮の土曜日は朝から楼車の飾り付けを始め、午後には竹幣をつくり、赤紫白青の幣 300 枚ほどつける。これは祭礼が終わると平田、中島の各戸と廻り輿の区の各戸に配られ、災除けとして祀られる。

本祭の日の午前３時 30 分、浄暗（じょうあん）の中でご神体を神輿に遷す奉遷の儀が行われる。平田町内を練りながら御旅所へ向かい、そこに神輿や楼車が揃う。午後３時、祇園花、花太鼓、竹幣、神輿、神職、輿太鼓、神宝、献花の順序で御旅所から植木神社までを練り歩く。楼車は各町が所有し、囃子も３台とも異なっているが、「コンコンチキチコンチキチ」の音色が響く。「チョーサヨー」と言う掛け声とともに 200kg 以上の神輿を垂直に近くなる程傾け旋回する「クネリ」を繰り返すという独特な神輿の担ぎ方で、街道を蛇行して練り歩き、植木神社境内で２基の神輿が「クネリ」を奉納する。

なお、祭礼の行列が植木神社に入るとハナウバイ（花奪い）が行われ、持ち帰ったハナは厄除けとして家々に飾られる。このハナウバイの行事は伊賀一円の祇園祭で行われていて、祇園祭のフィナーレを飾る祭礼行事として位置づけられている。

## ハナウバイ

暑い夏には疫病神が跳梁し疫病が流行る恐れがあるので、これを防ぐために疫病神を退散させる行事が昔から催されてきたが、その典型が祇園祭であり、祇園花の行事、特にほろ花（ホウロバナ）は伊賀地方のかんこ踊りや祇園祭の行列に多く見られ、上部にシンバナと称する牡丹様の紙製のハナをつけ、小さなハナを付けた柳枝状のホウロを垂らすところに特徴がある。大ほろ花は高さ２～３m の竹の上部に牡丹を形どった紙製のシンバナを付け、24 本の割り竹を柳枝状に垂らし、各枝には 12 個の小さなハナをつける。ほろ花は大ほろ花よりやや小振りで割り竹は 28 本となる。祭礼の行列が植木神社に入ると人々は競い合ってほろ花のハナを奪う「ハナウバイ」が行われる。家人が持ち帰ったハナは各家に飾られ、災除とされた。

祇園祭の執り行われる頃は、ちょうど疫病が流行し始める季節とも言われる。人々は疫病という目に見えない存在を荒ぶる神として恐れ、同時にこれを祀ることでその災厄から逃れようとした。争奪の対象が植木神社の場合は赤い花であるが、団扇を奪い合う事例が比自岐神社などには見られ、花や団扇を各家に持ち帰り厄病退散を祈念した習俗は、広く伊賀地域や隣接する甲賀地域に伝えられている。

## 平田宿

平田宿は伊賀街道沿いにある、藤堂藩が設置した宿場である。伊賀国には平松・平田・上柘植・佐那具・島ヶ原・やなせ（名張）・阿保・上野町の「伊賀八宿」と呼ばれる宿があったとされるが、他の宿場が寛永年間（1624－1644）に成立しているのに対して、平田宿が資料的に初見とされるのは承応２年（1653）２月５日であることから、八宿の中ではやや遅れて成立したようである。

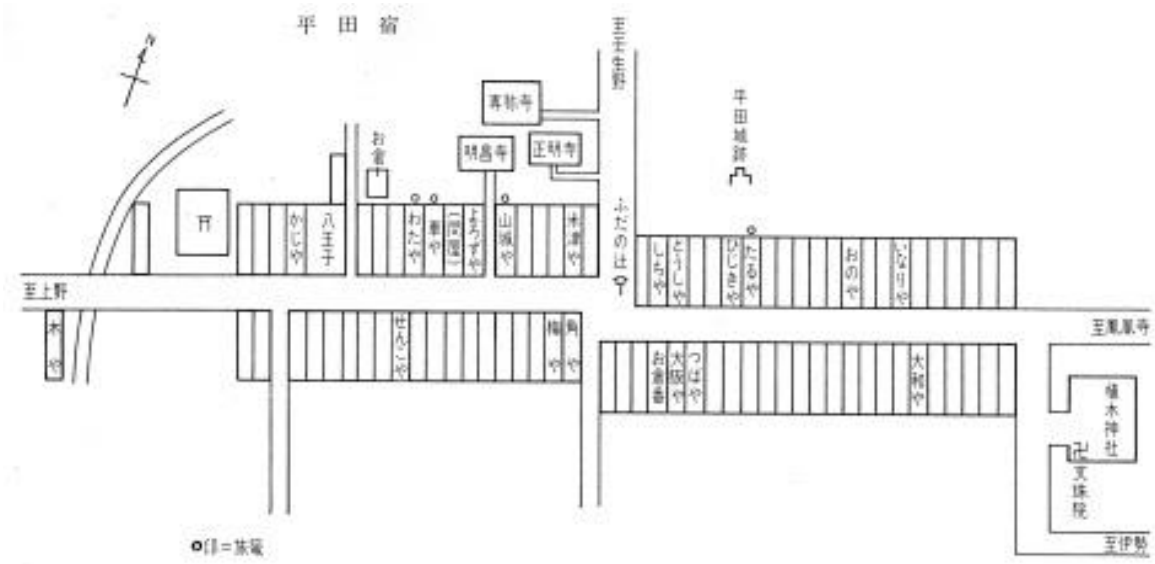


平田宿の様子

宿場には藩主らの通行の際に休泊所とする「公亭」が設けられた。平田宿には『永保記事略』元禄 15 年（1702）10 月 12 日条に「山田御茶屋前之家より出火、焼失之事」とあり、公亭は一般に「御茶屋」と通称されていたことから、江戸中期には平田宿にも設けられていたことがわかる。

現在も連子格子の家や古い屋号の家並みが残り、祇園祭に五穀豊穣と氏子の健康と家内安全を願ってお供えする「せえくろ餅」をつくる「つばや」や、「梅家」も、平田宿に現存する古い屋号である。

料理旅館梅家

梅家は、平成 28 年（2016）に国登録有形文化財となった。明治期に創業された料理旅館で、建物も明治期に遡る。1 階には欄間付竪格子が嵌め込まれる。２階屋根瓦は昭和に入って新しく葺き替えているが、大屋根の隅鬼瓦は「菱に桜」の家紋の入った当初の瓦が再使用されている。また下屋の東西には創業当初から天女と鷹の鬼瓦が飾られ、東西脇の内開扉の板欄間には「こうもり」をかたどった透かしが施され当主の遊び心を窺わせる。

装飾瓦（天女）

平田宿には、この様な竪格子や装飾瓦葺の建物が多く残され、訪れる人の目を楽しませている。

## 祇園祭の風物詩

祭りでは祇園の神に「せえくろ餅」（背黒餅）を氏子がお供えし、五穀豊穣の願いと、氏子の健康、家内安全が祈願される。なお、「せえくろ」の意味は、真夏の炎天下でも、背が真っ黒になるほど農作業に精を出すことに由来すると伝えられ、盛夏の祇園祭に欠かせないものであり、家族のみならず親戚縁者にも振舞われ、祇園祭の一面を表す風物詩となっている。

植木神社祇園祭ほうろう花

植木神社の祇園祭行列は、大和街道沿い平田宿の西端に位置する御旅所から、東端に位置する植木神社まで行われ、街道に面した町並みと、色とりどりの行列が太鼓や笛・鉦の音と相まって、つかの間の祭り絵巻を創出し、古の風情を醸し出している。

図　植木神社の祇園祭にみる歴史的風致の図

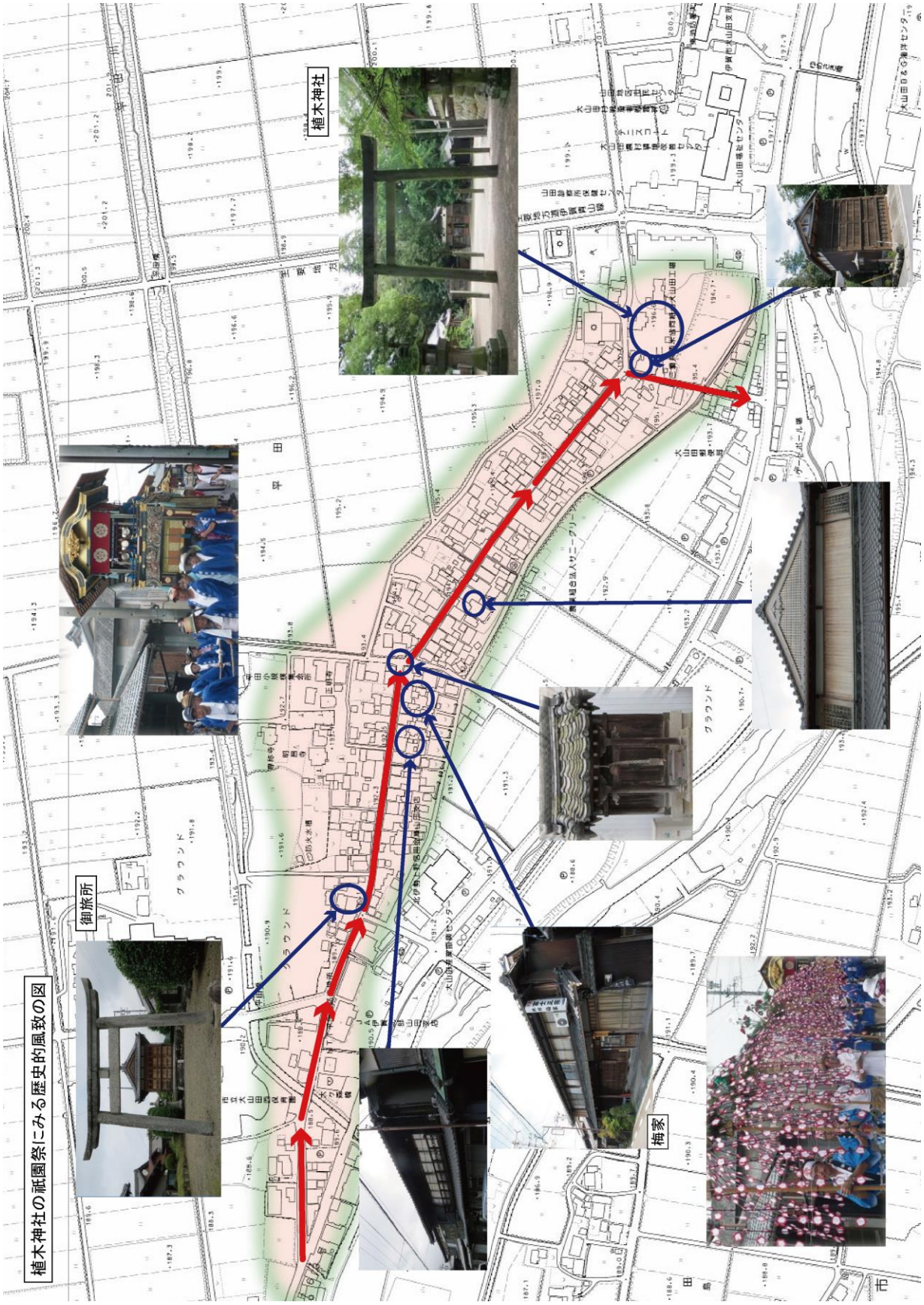

## (11)　伊賀焼にみる歴史的風致（阿山丸柱周辺）

### 伊賀焼の歴史

伊賀は、古くは古琵琶湖を形成する地域であり良質な粘土が採取できたため、古来焼き物が盛んであった。伊賀における焼き物の歴史は古墳時代に始まり、奈良時代には数多くの須恵器窯が操業していたことが発掘調査により明らかになってきている。窖窯を用いた須恵器の生産技術は、中世に入ると陶器生産を拡大させた。

伊賀焼は、現在の伊賀市丸柱を中心としてつくられてきた焼き物である。中世においては、甕、壺、擂鉢などの日用雑器が生産されていたが、この時期の製品は隣接する信楽産のものとは、その違いが判然としないものであった。中世後期に入り飲茶の風習が広まるにつれ、水指や花入といった茶陶が生産されるようになり、これらの茶陶には個性的な意匠を持つものも多く、一般的にこの時期の伊賀焼を古伊賀と呼んでいる。

桃山時代に伊賀に入国した筒井定次は、古田織部と関係が深く、「織部好み」の作風のものが焼かれた。定次改易の後に入国した藤堂家も、伊賀焼に対する保護政策を受け継いだが、２代藩主高次の時期には京の工人を招き、「遠州好み」の茶陶が焼かれた。古伊賀は近年の調査により、伊賀市槙山の西光寺窯や丸柱の堂谷窯で焼かれたことが明らかにされているが、『森田久右衛門日記』の記事にあるように寛永年間（1624－1643）の終わりには廃窯されたようであり、寛文９年（1669）には丸柱白土山の陶土が採掘禁止となった記録も残されている。

このように、江戸前期において伊賀焼の生産は中断したが、宝暦年間（1751－1764）になり藤堂藩７代藩主高朗の時期に復興し、９代藩主高嶷の時代には藤堂藩の保護も受け、丸柱では久兵衛、弥助、定八などの陶工により伊賀焼が焼かれるようになった。これ以降の伊賀焼は、一般的には復興伊賀と呼ばれ、水指、花入の他、甕・擂鉢等の日常雑器も多く焼かれたが、これが現在の基礎となっている。特に、土瓶や鍋の類は火気に強い特性により好まれ、大正期に入ると土鍋や行平といった製品が量産されるようになった。

また、大正から昭和初めにかけて、地元の川崎克、菊山当年男らが古伊賀の調査、研究を行った他、古伊賀の伝統技術復興を目指し作陶した。昭和 30 年代から 40 年代にかけては、京鍋を参考にした土鍋類が量産され好況を呈し、一方で、古伊賀の伝統技術は一部の作家により継承されてきた。伊賀市内には丸柱地区を中心に、現在大小 60 近くの伊賀焼窯元が存在するが、こういった作陶活動を受けて、昭和 57 年（1982）には通産（現、経済産業）大臣指定伝統的工芸品の指定を受けている。窯元の中には、現代風の感性により新たな作品を生み出そうする作陶家が輩出される一方で、古伊賀そのものの技術を追求し、それを次世代に継承しようとする活動も見られる。

## 長谷園（ながたにえん）

長谷園は、天保３年(1832)の創業時から現在に至るまで土鍋等の耐熱食器をはじめとして、一般食器、茶器等を広く生産する窯元である。敷地内には明治から大正期の建物等が数多く残存している。長谷園の象徴とも言うべき連房式登り窯（現存の窯は昭和 13 年（1938）築）は、昭和 40 年代まで稼動していたもので、奥行き（全長）は 34m、幅 6.7m、高低差は 9.6m にわたり、日本最大級の登り窯ともいわれている。

長谷園登り窯

また、敷地内に異彩を放って所在する大正館は、名のとおり大正時代に建てられ、老舗製陶会社の事務所として平成 12 年（2000）頃まで使用されていた。山裾の敷地西寄に位置し、高く積み上げられた石垣に建つ木造平屋建てである。下見板張で上部漆喰仕上げとし、大きく窓を開く開放的な空間になっている。南正面入り口上部に印象的な意匠のアーチ型庇も特徴のひとつといえる。現在も、当時の電話や金庫など大正ロマンを感じられる調度品に囲まれながらゆったりと休憩できるスペースとなっている。登り窯とともに平成 23 年（2011）に国登録有形文化財となった。

長谷園大正館

なお、窯元長谷園を形成する主屋等の 12 件の建造物についても、平成 27 年(2015)に国登録有形文化財となっている。

## 伊賀焼の里

長谷園のある伊賀市丸柱は、伊賀市の北部山間地にあり、周囲は松を中心とする針葉樹林の山に囲まれている。今も秋になると松茸の採取が行われているが、そんな山あいに集落が点在し、豊かな自然の中に風情が感じられる古民家が並び、時期が来ると民家の裏山の登り窯で伊賀焼を焼く松材の黒い煙が立ち上るという独特な景色をあちらこちらで見ることができる。周辺では、伊賀焼を扱う陶器店や骨董品店が多く

伊賀焼薪入れ

存在し、周辺の山の深い緑とともに山あいの景観向上に役立っている。

伊賀焼の振興と後継者の育成を図るため、平成３年(1991)に伊賀焼伝統産業会館が開設された。会館は、伊賀焼の製造過程や古今の伊賀焼の名品の展示するほか､伊賀焼の体験教室を行っている。毎年５月のゴールデンウイーク中には「新緑伊賀焼陶器市」を開催し、窯元・陶芸作家の作品展示・即売を行い、多くの来場者を得ている。また、毎年川合の「すぱーく阿山」を会場に「伊賀焼陶器まつり」が開催され、窯元・陶芸作家が一同に会する場として、伊賀焼産業振興の一翼を担っている。

窖窯の作業

伊賀焼陶器まつり

以上の事から、伊賀地域北部山間地に残る伊賀焼の里、丸柱の、伊賀焼を焼く作業風景とその民家の佇まいやその一角にある店舗の様子、それらが中山間地に点在するありようと、囲むようにある周辺の松林を中心とする針葉樹林の山との調和した景観が、伊賀市独特であり、将来にわたって守り継承していかなくてはならない。

**【コラム】伊賀焼からの派生**

伊賀市には、大正年間に旧上野町長の田中善助による伊賀窯業（現平成セラミクス社）という会社が興り、テラコッタタイルなど生活用品以外にも芸術的な焼き物を作った。ＪＲ関西線伊賀上野駅の北側にＩＮＡＸ（旧伊奈製陶、本社常滑市、現ＬＩＸＩＬ社）の大規模なタイル工場が現在も所在している。ＪＲ線からの貨物の引込み線もあり、ＪＲ伊賀上野駅の西隣駅の島ヶ原駅では、同じ粘土を耐火煉瓦の材料として貨車に積み込み常滑市へ輸送していたということから、伊賀焼という陶芸から派生した工業の一端を示すものといえよう。

図　伊賀焼にみる歴史的風致の図

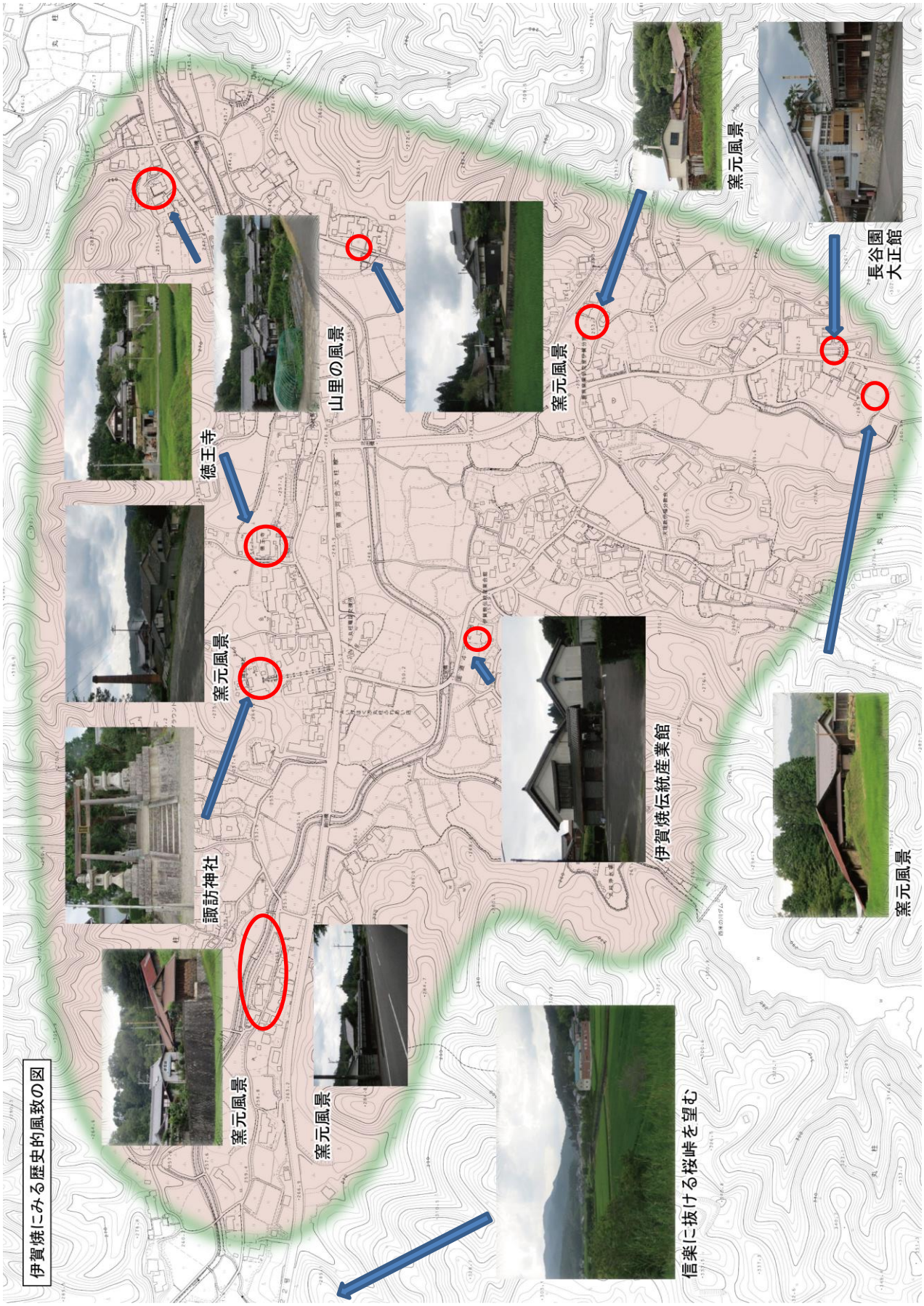

## （12）大村神社例大祭にみる歴史的風致（青山阿保宿周辺）

### 概要

大村神社の境内

大村神社で毎年行われる例大祭の中で賑わいを見せるのが毎年 11 月２・３日に行われる秋祭りである。大村神社は初瀬街道の宿場町である阿保の東端から東へ向かう宮道の先の森に鎮座する。創始ははっきりしないが阿保を開いたと伝えられる大村の神（息速別命）を奉り、平安時代に位階を受けた記録が見える延喜式内社の１つである。秋祭りは講による行事や神社での神事、獅子舞の奉納が行われる。講や獅子舞の始まりは明確でないものの江戸時代から続くものと伝えられており、神社や阿保の町で行われる祭礼は秋の風物詩となっている。

### 大村神社宝殿

大村神社宝殿

大村神社境内には宝殿（国重要文化財）がある。宝殿は、旧県社大村神社本殿であった旧鹿島社を伝えるもので一間社の春日造、単層、入母屋、妻入り、屋根は檜皮葺である。大きさは桁行８尺４寸（約 255cm）、梁間６尺６寸（約 220cm）で木組は簡素ながら形状はよく整い、蟇股（かえるまた）は向拝に竜、正面に牡丹・唐獅子、他は紅葉に鹿が彫られ優雅な彩色が施されている。木柱は円柱で、四方に勾欄付廻縁（まわりえん）をめぐらし、向拝は大面取り方柱で落床を作る。天正９年（1581）天正伊賀の乱の兵火により焼かれたが、同 15 年（1587）に再建され、豪放華麗な桃山建築を今によく伝えている。また、正保４年（1647）・元禄 11 年（1698）・安永８年（1779）の棟札が残され、附指定となっている。

また、大村神社境内には「要石（かなめいし）」が祀られている。この石は、地震の守り神として多くの信仰を集めている。「ゆらぐとも　よもやぬけまじ　要石　大村神の　あらんかぎりは」という歌が伝えられており、石が地震を引き起こすと考えられてきた大鯰をしっかりと押さえていると伝えられている。毎年９月１日には地震除災祈願祭が行われており、多くの人々が参拝に訪れている。

大村神社は、その周囲の鎮守の森を含めて「大村さん」「大森さん」と親しみを込めて呼ばれてきた。今では神社の祭礼とともに地域の子どもたちの活動の場となっているとともに、日本画をはじめ、古今東西の文物を収集した伊賀市ミュージアム青山讃頌舎が所在し、鎮守の森の景観の一部を形成しており、阿保地区の歴史的・文化的なエリアの１つとなっている。

## 大村神社例大祭

大村神社の例大祭は、毎年 11 月２・３日に行われている。祭礼に参加する祭講は現在 23 講あり、講の所在も阿保（あお）、羽根、別府（べふ）、寺脇、柏尾（かしお）、川上、岡田、比土（ひど）、高瀬と広範囲に及んでいる。祭講は例祭の 11 月３日には各々、頭屋（とうや）宅で営みを行い、千本杵による餅つきが行われる。また、宵宮の２日は、各地区から正装に身を固めた人々が参拝し、各講のしきたりに従った神饌を神社に奉納している。獅子舞の奉納もあり、夜遅くまで祭りの賑わいが続く。

講の様子

各講の歴史は古く、阿保の「一之御供講」は、古くは本殿の扉を預かり、本殿を開扉していたと伝えられ、「善次郎講」は元禄４年（1691）以降の記録を有し「油げ講」の俗称がある。別府の「藤原講」や柏尾の「喜衛門講」、「伊左衛門講」では、川で石を投げて魚をとり、生きたままで奉納するイシウチが慣わしとなっている。

## 獅子舞

秋の例大祭に行われる青山の獅子舞は、伊賀一宮敢國神社の獅子舞の伝承を引く獅子神楽といわれている。『三重県神社誌』によると、大村神社では「獅子神楽は宵宮夕方より各区獅子頭ずつ太鼓、笛にて練りつつ神前に詣り、神楽を奉奏す。翌例祭早朝より、其区の当屋を始め氏子各戸を巡舞す。これが奉仕は青年之に任ず」とあり、江戸時代からの伝承が継承されている。現在、阿保東部区獅子舞保存会と阿保西部区の西宮本獅子舞保存会が獅子舞を行っており、両区ともその始まりは明らかでないが、東部区の獅子舞は、天保の時代から、また西部区は「明和元年」（1764）の銘がある長持ちが伝えられていることからこの頃には始まっていたと考えられている。戦後、有志により保存会が結成され、今日まで獅子舞を続けている。秋祭りの宵宮には西部区は阿保宿西端の常夜灯前、東部区は街道の区境に集合し、西部区が先行して初瀬街道の町並みを西から東へ舞を行いながら進み、行灯の灯された宮道を通って神社へ向かい、拝殿で神事の後、舞が奉納される。獅子舞の内容も東部区と西部区でそれぞれ異なっている。本祭りの３日には区内の辻を中心に獅子舞が行われる。寄せ太鼓の音とともに地域の人々が集まり、子どもが扮する鼻高が獅子とともに舞を行うと人々からは応援の声が飛ぶ様子が見られる。舞の後、地域の組長にそれぞれ御幣が獅子の口から渡される。また、地元の長老宅や区長宅、新築や出産等の宅

西部区の獅子舞の様子

東部区の獅子舞の様子

前へ獅子が訪れ、御幣を渡す「鈴振り」も行われる。こうして獅子舞は暗くなるまで区内各所で行われる。また、阿保東部地区では東部の会が中心となって大人や子どもが大村神社で神事が行われた後、鯰の山車を引き、神輿を担ぎ、宮道や初瀬街道など区内を巡行し、秋祭りを盛り上げている。

初瀬街道を進む神輿

## 初瀬（はせ）街道

初瀬街道は、京・大和方面（長谷寺）と伊勢を結ぶ街道で、松阪市六軒から青山峠を越え、名張を経て初瀬に至ることから、その名があり、現在の国道 165 号線に近いルートを通っている。飛鳥や藤原京の時代には大和と伊勢を結ぶ伊勢路の北路として、平城遷都以後も奈良と伊勢を結ぶ幹線道路であった。平安遷都以降は一時衰退したが、伊勢参宮や初瀬詣が盛んになると比較的平坦な初瀬街道が利用されるようになり、江戸中期から明治初期にかけて賑わったとされている。大阪方面から伊勢への行程は宿場町で泊を取りながら片道４～５日であった。伊賀市内では阿保と伊勢路に宿場があった。

## 阿保宿（あおじゅく）

阿保は、東西に細長く１km ほど続く宿場町で、かつては上町と西町とも呼ばれていたようであるが、現在は東部、西部に区分されている。阿保は江戸時代、上野、名張とともに藤堂藩から商業をゆるされた町として大いに栄えた。江戸時代中期の明和９年(1772)には、松阪の国学者・本居宣長が、吉野に花見旅行に出かけた際の阿保での思いが、道中日記『菅笠日記』に記されている。

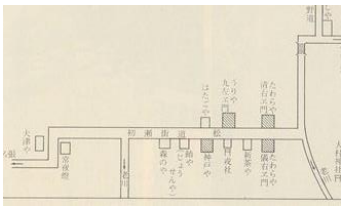

幕末の阿保宿の様子

大村神社の麓を流れる木津川が大きく蛇行し、堰により淵が作られている。宮の淵と呼ばれ、かつては景勝地として知られていたようである。この淵の堰から阿保宿へ水路が敷かれている。水路は宿場の東で街道に沿う町並みの表(前川)と裏(下水)に分けられ、宿場の西側で城川や木津川本流へと合流している。街道に面する前川には道路面から一段低い洗い場が各所に見られる。また、街道の風情を残す町並みには切妻造、平入りの町家や旅籠跡が残されており、虫籠窓やうだつを持つ建物も残されている。街道と裏通りの間は南北に細長い短冊状の地割であり、その通りを結ぶ細い路地(ひやわい)も西部区に残されている。

阿保宿の東、阿保橋の南詰の石造水神の隣に自然石の常夜灯があり、竿石に「太神宮」とあり、阿保宿の西、八知街道が分岐する地点には総高５ｍを越える街道屈指の常夜灯がある。「大神宮」「献燈」「安政七庚申(1860)三月」の文字が刻まれており、設置の時期を示す貴重な建造物である。この常夜灯については昭和初期まで講員による常夜灯講祭が行なわれていた。阿保宿の西方、木津川と前深瀬川との合流点左岸にある石造水神の隣に「献燈」とある自然石の常夜灯があり、また、右岸には照皇宮神明社がある。倭姫命巡幸の際、天照大神が穴穂宮へ遷られるまで、一時期留まった場所として伝えられる故地であり、石造常夜灯とともに伊勢神宮とのつながりをうかがうことのできる風景である。

初瀬街道沿いの建物（越山家住宅）

初瀬街道沿いの建物（柴田家住宅）

初瀬街道沿いの建物（森川家住宅）

阿保宿の中ほど、街道を挟んだ両側に「たわらや清右エ門」と「たわらや儀右エ門」と呼ばれた宿屋があった。「たわらや清右エ門」は江戸時代から昭和63年（1988）頃まで旅館・割烹料理屋であったが、その跡地の一角が「初瀬街道交流の館『たわらや』」となっており、「たわらや清右エ門」に伝えられた江戸時代から明治時代の京都や大阪、兵庫などの参宮組織（参宮講）の指定宿であることを示す看板が多数展示されている。この「たわらや清右エ門」に伝えられた参宮講の看板とたわら屋看板は、県指定有形民俗文化財であり多種多様な講看板が現存していることは非常に珍しく、伊勢参宮の歴史や慣習、日本の旅文化の発展を知る上で大変貴重な資料となっている。

たわら屋の講看板

一方、街道を挟んだ向かい側の「たわらや儀右エ門」は造り酒屋となり、現在も酒造りを続けている。また、西隣の「伊勢慶」は、阿保宿に残る唯一の旅籠であり、酒蔵とともに街道の風景を形成している。

### 初瀬街道まつり

初瀬街道まつりのようす

平成18年(2006)から毎年３月初旬に初瀬街道まつりが実施されている。初瀬街道交流の館「たわらや」を中心に、初瀬街道阿保宿一帯で、獅子神楽奉納や餅つきなど多くの催しが行われ、多くの人々で賑わう春のイベントとなっている。

初瀬街道の阿保宿は江戸時代、伊勢参宮の人々の宿場として栄えた町であり、町家や水路、「ひやわい」といった街道に発達した宿場の風景が今も残されている。このような町に大村神社の祭礼を行う講が残されており、また、地域や地元の有志が獅子神楽の伝統を受け継ぎ、大村神社の境内をはじめ、初瀬街道の宿場の景色を残す街道沿いや地区各所で舞を披露している。初瀬街道の阿保宿には宿場町の姿と祭礼を中心とした地域の結びつきが今日に受け継がれ、残されている。

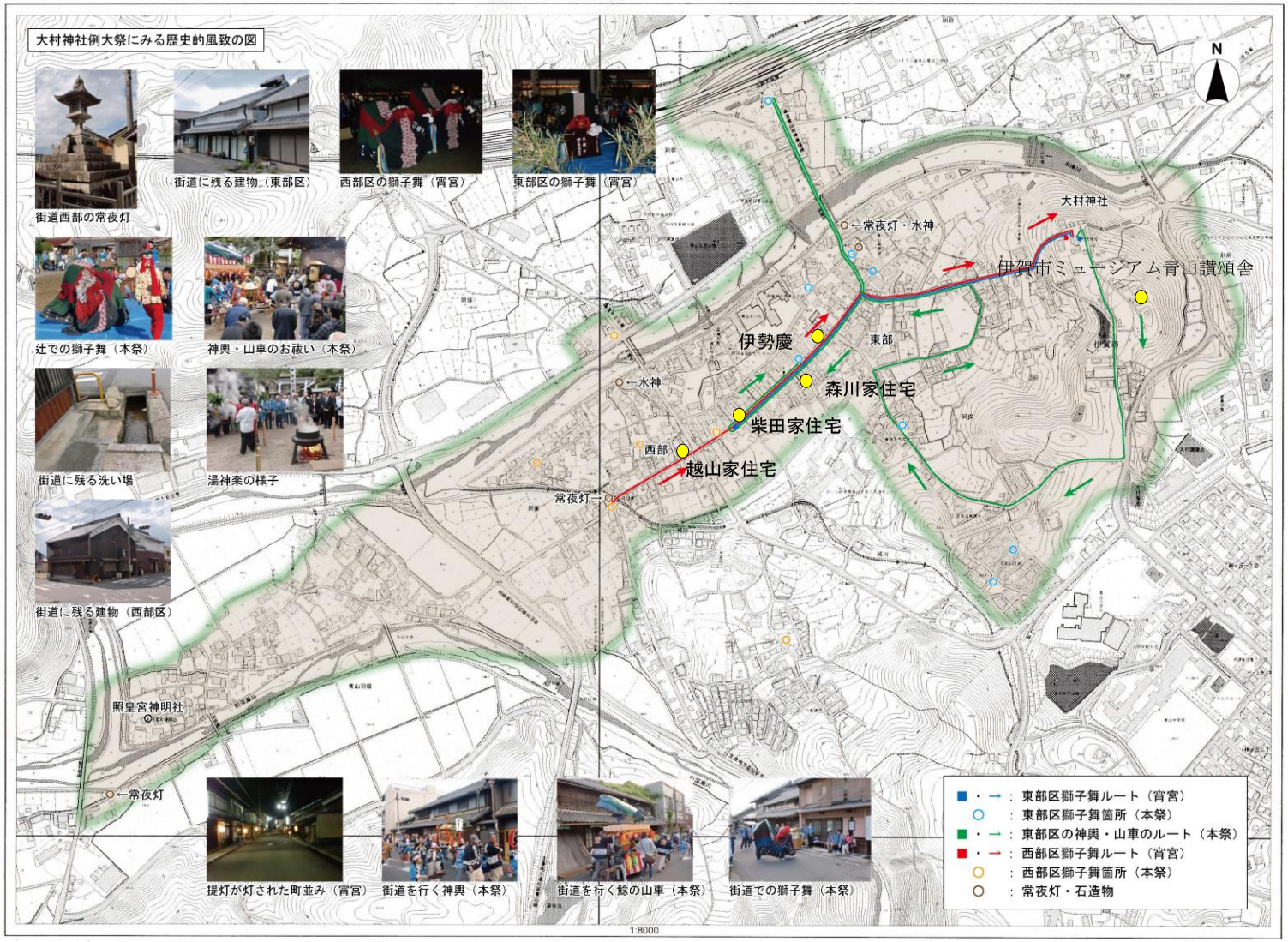
大村神社例大祭にみる歴史的風致の図
街道西部の常夜灯
街道に残る建物（東部区）
西部区の獅子舞（宵宮）
東部区の獅子舞（宵宮）
辻での獅子舞（本祭）
神輿・山車のお祓い（本祭）
街道に残る洗い場
湯神楽の様子
街道に残る建物（西部区）
提灯が灯された町並み（宵宮）
街道を行く神輿（本祭）
街道を行く鯰の山車（本祭）
街道での獅子舞（本祭）
N
大村神社
伊賀市ミュージアム青山讃頌舎
←常夜灯・水神
伊勢慶
東部
森川家住宅
←水神
柴田家住宅
西部
越山家住宅
常夜灯
照皇宮神明社
←常夜灯
■・→：東部区獅子舞ルート（宵宮）
○：東部区獅子舞箇所（本祭）
■・→：東部区の神輿・山車のルート（本祭）
■・→：西部区獅子舞ルート（宵宮）
○：西部区獅子舞箇所（本祭）
○：常夜灯・石造物
1:8000

## (13)　かんこ踊りにみる歴史的風致（農村部）

### 概要

伊賀地方は昔から深刻な干ばつに直面し、水争いも絶えなかった。農林業が主要な産業だったため、雨乞いの祈願は切実なもので、軽重様々な雨乞いが行われてきた。その中で重い願とされたのが「かんこ踊り」であった。雨が降るまで祈願を続け、雨が降ったら願解きに「笹踊り」や「花踊り」を奉納した。

かんこ踊りは、三重県を代表する民俗芸能で、踊りの中心は背中に「オチズイ」と呼ばれる造花で飾った長い竹を挿した枝垂桜のような飾り物を背負い、胸には「かんこ」と呼ばれる締太鼓をくくりつけて叩きながら踊る「中踊」と呼ばれる踊子が、踊りの動きにつれてオチズイの竹がゆらゆらと撓（しな）う美しい踊りである。学術的には「風流（ふりゅう）踊り」と呼ばれる踊りの一類型になる。集落により「神事踊」「宮踊」「祇園踊」「鞨鼓（かっこ）踊」など、様々な名称で呼ばれているが「かんこ踊り」と総称される。

勝手神社の神事踊

日置神社の神事踊（下柘植）

日置神社の神事踊（愛田）

大江の羯鼓踊

天和２年（1682）の奥書のある『茅栗（しばくり）草子』（菊岡如幻）に「伊賀風流の雨請躍（あまごいおどり）」について詳しく描写されていることから、伊賀のかんこ踊りは、江戸時代の早い時期には踊られるようになったと考えられる。大きな特徴として「順逆（「じんやく」や「じゅんやく」と読ませている）踊り」という独特な曲を有することが挙げられる。他の曲が、小歌を数首組み合わせた組歌形式をとるのに対し、歌詞も太鼓の拍子も踊り方も異なる特殊な曲で、一節ごとに「じゅんやくや」という囃子詞が挿入される。「順逆踊り」は、伊賀を中心に県内・滋賀･京都・奈良など周辺の地域にも伝承されており、伊賀を起点に伝播してい

ったと考えられる。

過去には、伊賀のかんこ踊りは市内一円で踊られ、歌本や道具が残されている地区は50地区以上に及ぶ。その多くが、雨乞い祈願や願解（がんほど）きの踊りとして踊られてきたが、毎年の祇園祭で疫病退散の祈願として踊られてきたものもある。踊りの主たる目的が雨乞い祈願であったため、灌がいの発達により多くの地区で踊られなくなり、現在も継承しているのはいがまち地区では勝手神社の神事踊（山畑、国重要無形民俗、国選択）、日置神社の神事踊（下柘植・愛田、県指定）、阿山地区では陽夫多神社に奉納される大江の羯鼓踊（川合、県指定）、上野地区では比自岐神社の祇園祭踊（比自岐、県指定）、祇園祭（市指定）で、歌と太鼓の拍子のみを伝承しているものとして、島ヶ原の太鼓踊（島ヶ原、市指定）、かんこ踊りより古い形態を残す風流囃子物（はやしもの）の芸能として陽夫多神社の願之山行事（馬場、県指定）だけになっている。

比自岐神社の祇園祭

## かんこ踊りが奉納される神社

**勝手神社**は、伊賀市山畑に鎮座する。由緒は「明細帳」に不詳となっているが、『伊水温故』に「愛髪命（うけのりのみこと）ノ垂跡　亦一儀ニ勝手ハ吾勝尊（あかつかつのみこと）秘決（ひけつ）ノ神也」とある。大和吉野の水分神社の願の火を受け、御神体はその御分神とも伝えられている。これは、山畑の地が昔から干ばつに見舞われることが多く、常に雨乞いの願をかけていたことによる。明治４年（1871）村社に列せられる。

勝手神社

**日置神社**は、伊賀市下柘植に鎮座する。元来下柘植、愛田の両地区にあり、愛田の日置神社については『三国地志』に「日置大明神」と称し、「神明天王諏訪ノ三座ヲ祀ル」とあり、下柘植の日置神社は「柘植三所明神按慶長年中愛田ヨリ勧請ス」とある。しかし、明治41年（1908）に、愛田の日置神社をはじめとする６社が、下柘植の日置神社に合祀された。

日置神社

**陽夫多神社**は、伊賀市馬場に鎮座する。式内社・陽夫多神社に比定されている古社。薮田大明神とも書かれ、川合社とも、高松祇園とも呼ばれる。明治 41 年２月、火明神社ほか 24 社を、同年７月に天津神社ほか９社を合祀したため、祭神の数は多い。

陽夫多神社

**比自岐神社**は、伊賀市比自岐に鎮座する。延喜式内社比自岐神社に比定される古社である。比自岐神社所蔵『御祭神記』によると、比自岐神社はかつての森村に鎮座し「大森大明神」とも称された。比自岐神を主神とし、天児屋根命（あめのこやねのみこと）、大日孁命（おおひるめのみこと）を合殿して祀っていたが、明治４年に村社に定められ、明治 41 年に摺見・岡波の村社２社と無格社 33 社を合祀し、14 神を祀るようになった。

比自岐神社

## かんこ踊りの準備

各神社ではかんこ踊り奉納の２ヶ月～４ヶ月前から練習を始め、各地区でオチズイを組み立てたり、紙花や葉などの装飾、鬼が持つ軍配や棒などを作成したりする。本日（ほんび）の１週間程前には足揃えといわれ本番の予行演習を行う。

実際の芸態は各々で特徴があるが、鳥居や御旅所から境内に入り、境内を行進して踊りの定位置につき、「庭しずめ」（「宿入り」）を踊る。その後、じんやく踊りを含め２～３曲踊る。毎年同じ曲を踊る所がほとんどであるが、必ず踊る曲と毎年変更する曲を組み合わせて踊る所もある。

オチズイ作り（愛田）

足揃え（下柘植）

## かんこ踊りが継承される地域

昔から田畑が広がる地域で、人々は農業を中心とした生活を営んできた。降水量が少なく、かつては大きなため池もなかった伊賀盆地は水不足による干害が顕著だった。雨が降らず日照りが続くと作物がとれなくなる。そのことは生死に関わる問題でもあり、雨乞いの踊りやそのお礼の踊りを必死に習い覚えて奉納してきた。

現在かんこ踊りが継承される地域は、郷土を誇る芸能を継承するとともに、鎮守の杜を中心とした地域づくりの拠り所になっている。

**かんこ踊りの継承**

かんこ踊りを継承する全ての地区で、昔から受け継がれてきた地域の芸能を絶やさないよう、中断しても苦労して復興し、世代を越えて今に伝えてきている。

下柘植と愛田は、合祀後、ともに数度の中断と再開の中で、現在は下柘植２年、愛田１年と交互に踊りを奉納している。

小学生による花作り（山畑）

山畑では踊りの技術は「親子」と呼ばれる独特な関係を結ぶことで継承している。踊りに初めて参加する若者は、先輩と親子関係を結び、一対一で歌や踊りを学ぶ。この親子関係は、冠婚葬祭をはじめとする親戚同様の付き合いが以後一生続いていく。この強固な関係が山畑の踊りの保存、継承の根幹となっている。また、子どもたちも花作りをすることで祭に参加する。

貝吹き（大江）

大江は、戸数 26 戸の小さな地区であるが、地区のほとんどの家が保存会に加入し、踊りの配役 18 名は全て大江地区の跡継ぎとなる男性で、小学校高学年頃から貝吹きや楽打ちを担う。親子３代が踊りに参加している家庭もあるなど、地域ぐるみで踊りを支える。

唄出しと踊り子（比自岐）

比自岐では、かつては比自岐の長男に限定されていた踊り子を摺見や岡波を含めた比自岐地区の小学４年生から６年生までの男女が踊るようになり、唄出しは踊り子の父親が担っている。子どもと親が一緒に練習をすることで、熱意が高まるとともに、唄出しの後継者育成にもつながっている。

踊りを伝えていくことや、地域の住民を巻き込んでいく様々なことが、地域の絆を結び直し、地域内のネットワークをより深めることになる。

伊賀のかんこ踊りは『茅栗草子』にあるように江戸時代前期にはすでに現在の踊りの原型と見られる踊りが踊られており、現在まで古風な要素を残しながら、

連綿と受け継がれてきた踊りである。長い伝承の背景には人々の干ばつや疫病に対する恐れと、切実な祈願があった。また、甲賀や南山城など周辺地域の踊りの影響や交流の跡も色濃く認められる。時代の流れの中で、地区をあげて大勢の人々の協力により現在も継承されている。かんこ踊りを守り続ける人々と周辺の中山間地域や農村地域の景観と相まって、将来へ守り引継いで行かなければならない風物詩である。

令和４年（2022）11 月 30 日、伊賀地域で行われるかんこ踊りの中で、国指定無形民俗文化財である「勝手神社の神事踊」など、41 件の伝統的な盆踊りや念仏踊りで構成される「風流踊」がユネスコ無形文化遺産に登録された。

図　かんこ踊り伝承地

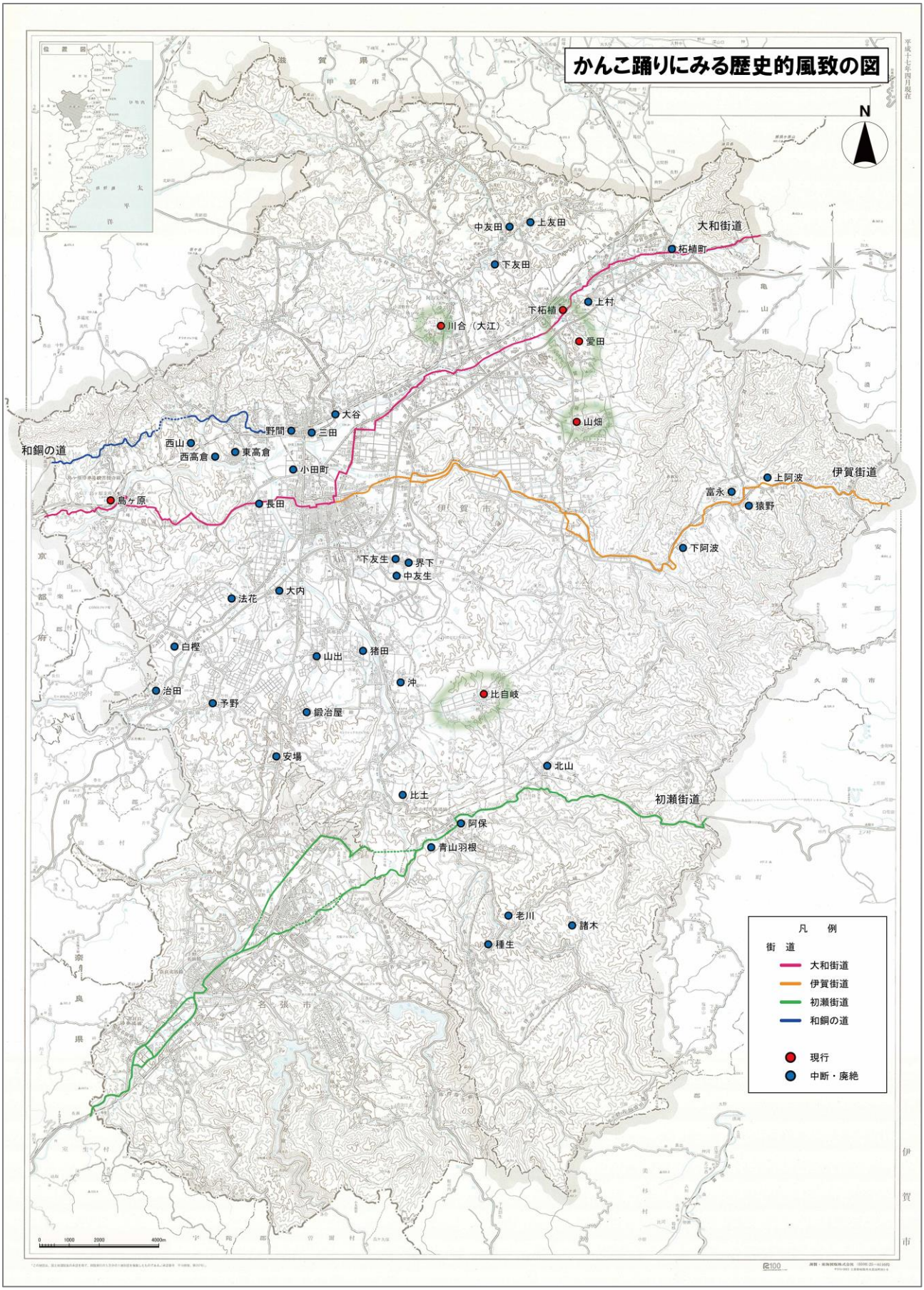
かんこ踊りにみる歴史的風致の図
N
大和街道
伊賀街道
初瀬街道
和銅の道
中友田
上友田
下友田
柘植町
上村
下柘植
川合（大江）
愛田
大谷
野間
三田
西山
西高倉
東高倉
小田町
島ヶ原
長田
山畑
上阿波
富永
狭野
下阿波
下友生
界下
中友生
法花
大内
白樫
山出
猪田
沖
比自岐
治田
予野
鍛冶屋
安場
北山
比土
阿保
青山羽根
老川
諸木
種生
凡　例
街　道
大和街道
伊賀街道
初瀬街道
和銅の道
現行
中断・廃絶
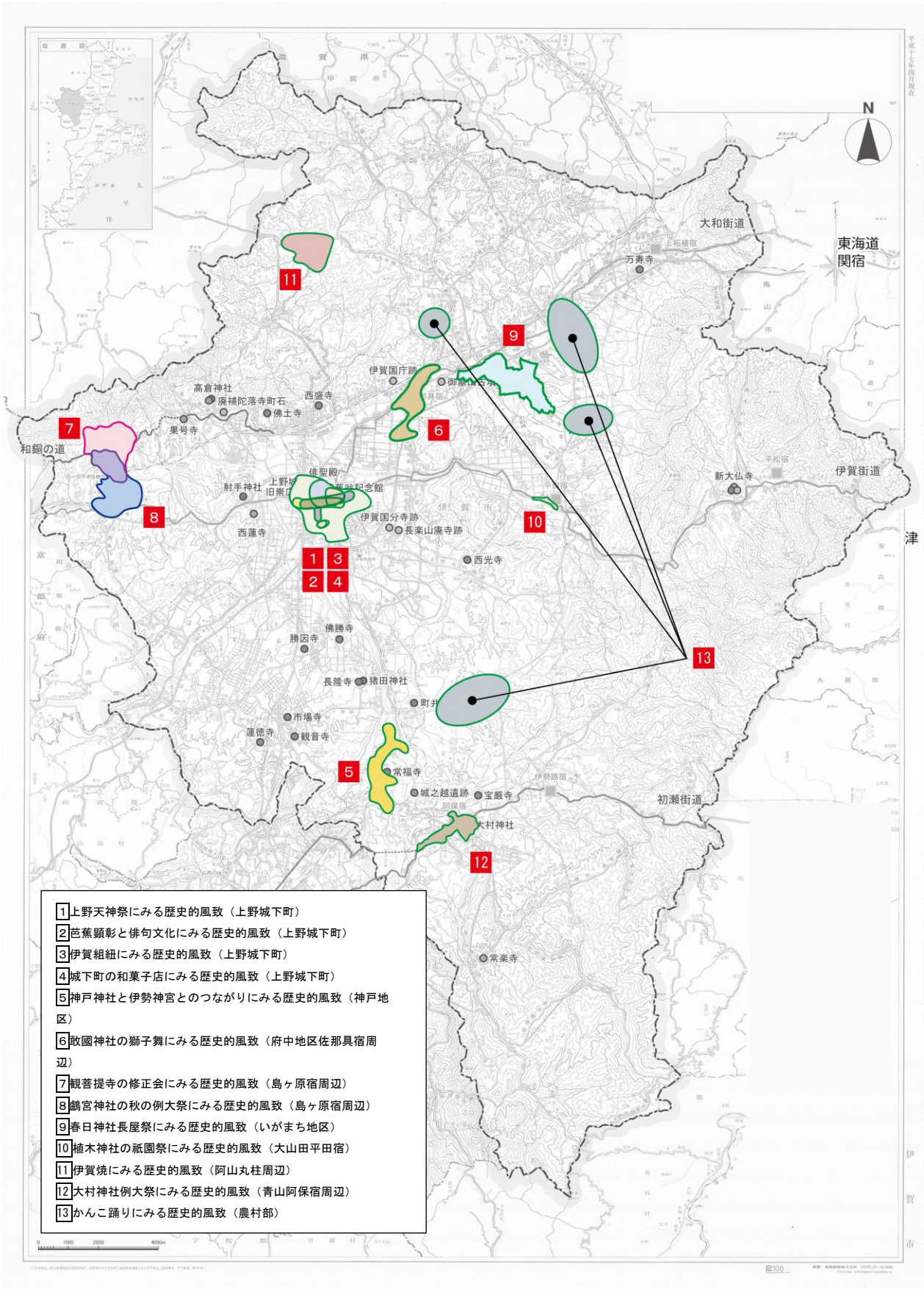
## 図　伊賀市の歴史的風致の分布と重なり